

## 第5回那須塩原市下水道審議会 議事録

日 時：平成21年12月21日（月） 13:35～15:26

場 所：那須塩原市役所 西那須野庁舎 202会議室

出席者：

委員

太田会長、金子副会長、相田委員、菊地委員、坂内敏夫委員、渋井委員、鈴木委員、  
関谷委員、長谷川委員、松本委員、室井委員、吉田委員

欠席者3名

市（事務局）

江連上下水道部長、舟岡下水道課長補佐兼下水道建設係長、津久井普及係長、  
相葉管理係長、峰岸施設係長、鈴木主査、渡邊主査、飯田主任

コンサルタント（パシフィックコンサルタンツ株式会社）

倉持哲弥、重岡慎哉、眞崎哲二、山口隆太郎

事務局（舟岡）	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>定刻を若干過ぎてしまいましたけれども、ただ今より第5回下水道審議会を開会したいと思います。</p> <p>皆さまにおかれましては、年末の大変お忙しい中、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>事務局より出欠のご報告をさせていただきたいと思います。坂内正明委員、それから星野恵美子委員につきましては欠席のご連絡をいただきました。その他空席の委員については連絡をいただいておりますが、時間となりましたのでただ今より始めさせていただきたいと思います。</p> <p>なお今回も、市の方で委託していますコンサルを同席させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、太田会長よりごあいさつをいただきまして進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
太田会長	<p>皆さん、こんにちは。着席したまま失礼いたします。</p> <p>今、ご案内がありましたように、大変年の瀬が迫った忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>いよいよ5回目ということでございまして、スケジュールによりまして後1回ないしは2回ということですので、そういう点ではいよいよ詰めの段階に入ってきたということでもあります。</p> <p>前回の会議でいろいろご意見、ご指摘いただいたことをこの後説明いただくこととなりますけれども、その他に「ビジョンについての考え方」、「方針」、また「今後のスケジュール」ということで会議を進めさせていただきたいと思ひます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。</p>

事務局（鈴木）	<p>それでは早速、会議次第に基づきまして議事を進めさせていただきます。まず最初に、第4回下水道審議会での皆さん方からのご質問、ご意見を含めました課題につきまして、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>皆さん、こんにちは。建設系の鈴木と申します。それでは、資料の1ページをお開きいただきたいと思います。まず、第4回下水道審議会での課題ということで、代表的な生活排水処理施設というものをここに分類してみました。まず始めは「浄化槽」ですが、こちらにつきましては今は「合併処理浄化槽」ということになります。水洗便所の汚水と雑排水を同時に処理する施設で、設置費用が安く、設置に要する期間が短くて処理能力に優れているということで、特に人口密度が低い地域においては下水道と同等の施設ということで普及が促進されているものです。</p> <p>続きまして「集合処理施設」ということで表の中ほどになりますが、今現在、用途地域を中心に進めています「公共下水道」ということで、那須塩原市につきましては全体計画が4,055ヘクタールに対しまして、認可が2,606ヘクタール、現況では1,990ヘクタールとなっており、認可の76.4%が整備済みとなっております。</p> <p>人口につきましても、供用開始区域人口は58,961人、水洗化人口も50,880人という数字となっております。</p> <p>続きまして「農業集落排水施設」につきましては、原則的に人口が1,000人以下の集落を対象にしております。那須塩原市では旧西那須野地区の「南赤田地区」と「東部地区」があります。いずれも整備については完了しております。</p> <p>これらの3つの事業には「補助主体」というものがありまして、浄化槽につきましては環境省、公共下水道につきましては国土交通省、農業集落排水につきましては農林水産省となっております。</p> <p>以上が、代表的な生活排水処理施設となります。</p> <p>続きまして2ページになります。</p> <p>「浄化槽の基本的な考え方」としまして、浄化槽は①放流水の水質の技術基準としまして生物化学的酸素要求量（BOD）の除去率が90%以上、放流水のBODにつきましては20mg/l以下の規定が定められております。</p> <p>次に②管路工事が不要ということで設置費用が安価です。</p> <p>③設置に要する期間としては1週間から10日程度あれば設置が可能ということです。</p> <p>また、④地形の影響を受けることが少ない。⑤オンサイトシステム（個別処理）であるため、河川の水量確保が可能であるなどの多くの利点があります。</p> <p>浄化槽システム協会のホームページからの絵を載せさせていただいております。</p>
---------	---

けれども、今後積極的に市町村の施策に位置付けるとともに、地域ごとに面的かつ効率的な整備を図っていくことが必要ではないかということでホームページに記載されております。

下の図が、合併浄化槽を断面的に説明したものであります。

続きまして3ページになります。浄化槽の特徴について述べさせていただきます。

①生活排水を1か所に集める管渠が不要です。集合処理では、家屋が密集していない地域においては整備投資効率が低下し、起伏のある地形においては生活排水の移送のためのポンプ施設等も必要となります。個別処理においては、これらの管渠関連設備が不要であることが構造上最大の特徴となります。

②各家庭に、車を停める駐車場1台分の敷地が必要となります。管渠が不要な代わりに、各戸ごとに浄化槽を設置するスペースとして1台分程度の敷地が必要です。

③各戸ごとの維持管理が必要です。処理施設が各戸ごとに整備されることから、必然的に各戸ごとの運転、維持管理が必要であり、そのための体制を確保しなければなりません。

④投資効果の発現が早いということです。各戸ごとに整備したところから汚水処理が開始されます。各戸の整備は1週間から10日程度で可能なことから、整備に係る投資の効果発現が早くなります。

⑤水環境の変化が小さいです。整備前後において、各戸から排水されるという形態が変化しないことから、排水の水質が向上する以外の変化が小さく、身近な水路や池などの水量が確保されます。

⑥施設整備に柔軟性があります。各戸ごとに処理施設を整備するため、整備計画に柔軟性があります。下水道や農集といった集合処理の場合、最終的な対象地域を確定後、その地域における10～30年後の排水量等を推定し、その地域の最下流部に処理場を建設、順次上流に向かって管渠を整備する形態が一般的となっております。合併浄化槽では、このような整備方法と比較すると整備計画の見直しが容易にできます。

⑦地震災害に強いということです。合併浄化槽では大規模な地震等において、個別に設置しているため、かなり強いということです。集合処理の場合には、管渠等が隆起等により破損したり等の被害が近年発生しております。

続きまして⑧住民の環境意識が向上します。各戸ごとに処理を行うことから、住民の生活排水処理に対する意識が向上し、また集合処理に見られるような処理施設の設置場所の選定等に関する協議や事務処理が不要です。

続きまして4ページになります。

4ページにつきましては「浄化槽の維持管理」ということで、上の方に図がありますが、こちらにつきましては合併浄化槽設置後3か月から8か月で、まず「7条検査」というものを行うということになっております。この検査につき

ましては、栃木県から委託された栃木県浄化槽協会で実施するようになっております。

続きまして「保守点検」につきましては、毎年3回以上。「清掃」につきましても毎年1回。さらに「11条検査」というものがありまして、こちらも7条検査と同じように、外観、水質、書類の検査となっております。こちらについては、毎年1回行うということになっております。

4ページの中ほどになりますけれども、こちらにつきましては平成17年度から平成20年度までの検査実施数を表にしたものです。検査実施数については、毎年順調に伸びておりますけれども、実施率につきましては20年度がやや下がっているという現状となっております。こちらにつきましては、設置基数が多くなったために実施率が落ちたということです。

続きまして5ページになります。

5ページにつきましては、集合処理と個別処理の費用負担額の比較についての説明書きとなっております。

今回の資料に、別に1枚、横の棒グラフのプリントを配ってあると思うんですけども、こちらは資料7ページの差替えということをお願いしたいと思います。先にお配りした7ページですけれども、こちらにつきましては合併浄化槽、公共下水道、農業集落排水という3つの事業を1世帯あたり3人という同じ条件で算出したものを最初の資料に載せていました。差替え後につきましては、実績に基づきました1世帯あたりの人数ということで、ケース1とケース2という部分が、実績と違う数字で算出していたものですから、分かりやすくするために後から差替えプリントを配らせていただきました。こちらについては、今までの実績とこれからが、1世帯あたりの人数が同じということで作成しているところです。

それでは5ページを説明させていただきます。

まず検討ケースということで、ケース1：過年度実績値による比較。こちらについては公共下水道が1世帯あたり2.53人、農業集落排水が4.06人、合併浄化槽が3.32人という人数で計算しております。

ケース2についても、後からお配りした資料が同じ数字を使っております。

検討条件につきましては、今までの公共下水道の建設投資額は人口密集地域を中心に事業を進めています。今後の整備対象区域は、市街地を離れた区域の整備となるため、管路延長が長くなり1世帯あたりの事業費というものは当然高くなるということです。生活排水処理基本構想の検討対象区域により算出した管路延長、人口等とこれまでの実績値を比較した結果、供用開始区域管延長/世帯比は、約18%増しとなります。今まで過年度に整備してきたものよりもこれから整備する方が18%程事業費が増えるという結果になっております。農業集落排水事業の建設投資額につきましては、既に事業が済んでいるということで実績値となります。

維持管理費は下水道使用料を概算しております。

	<p>配管工事費につきましては、比較する3事業とも同額の80万円としております。また、この事業費には、国費や補助金を含んでおります。那須塩原市や市民が負担した金額を算出しております。</p> <p>次に、耐用年数の考えですが、配管及び浄化槽の耐用年数につきましては26年、それ以外の管渠建設費等につきましては50年ということで実施しております。</p> <p>概算費用の算出につきましては、国又は県から示されておりますマニュアルというものがあまして、そちらで実施しております。また、『那須塩原市の下水道』という最初に皆さんにお配りした冊子があるんですが、そちらの数字を使用しております。</p> <p>次に検討結果ですけれども、まず6ページを見ていただきたいと思うんですが、6ページの下の方ですね。1世帯あたりの年間負担額ということで公共下水道では10.1万円、合併浄化槽では10.6万円。約5%程公共下水道の方が割安となっております。こちらは、先ほど申しましたように市街地内を整備しているということで投資効果が高かったということが伺えると思います。これを1人あたりに換算した場合に1世帯あたりの人口が、公共下水道では2.53人、合併浄化槽では3.32人ということで、公共下水道の1世帯あたりの人口が少ないということで公共下水道事業が約25%割高という結果になります。</p> <p>続きましてケース2。こちらは、後から別に配付した資料になりますが、1世帯あたりの年間負担額は、公共下水道が約11万円、合併浄化槽では10.6万円。その差ですけれども、3%ほど公共下水道が割高となっております。以上が、費用負担比較となります。</p>
太田会長	<p>ご苦労様でした。</p> <p>今、前回の審議会でご質問があったり、あるいはご意見があったりしたことに基きまして、改めて合併浄化槽との比較であるとか、あるいは各事業ごとの事業費の比較であるとか、こうしたものを算出してご説明をいただいたところでございます。</p> <p>なかなか専門的な内容も含まれておりますので、改めて「ここはどうか…」といった部分も含めて何かあればお出しいただきたいと思っております。</p>
各委員	<p>《特になし》</p>
太田会長	<p>今のところではよろしいですか？</p> <p>前回ご質問、ご意見いただいたことについて、改めて「課題」として整理させていただいたところです。ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして2番目の議事に移らせていただきます。</p> <p>「下水道中期ビジョンの基本理念と基本方針」についてご説明いただきたいと思っております。</p>

事務局（鈴木）

資料につきましては8ページとなります。

2. 下水道中期ビジョンの基本理念と基本方針について。このページにつきましては、中期ビジョンとしての計画の位置づけとなります。

まず、上位計画とします「総合計画」というものがありまして、その下に「都市計画マスタープラン」。都市計画マスタープランにつきましては、以前かいつまんで説明させていただいたところです。その下に『下水道中期ビジョン』ということで、第1章から第7章まであります。

中期ビジョンですが、こちらに関連する計画ということで、まず左側「那珂川流域別下水道総合計画」があります。続きまして「北那須流域下水道」、その下に「生活排水処理基本構想」、「公共下水道全体計画」。この生活排水処理基本構想と公共下水道全体計画というものが、今見直ししているところです。

さらに来年度につきましては、認可計画の変更等をこれらに基づきまして進めていきたいと思っているところです。

続きまして右側の関連する個別の計画といたしまして「環境基本計画」、こちら以前説明をさせていただいたところです。続きまして「地域防災計画」、「土地利用計画」、中でも土地利用計画につきましては、どういった誘導をしていくのかというところで下水道には密接に関係してくるところでございます。

続きまして9ページになります。

**基本理念と基本方針。**まず「基本理念」ということで、下水道の中期ビジョンにおいては、まちづくりに欠かせない生活排水処理施設を地域の特性に応じて整備し、本市の将来像の実現に貢献することを目指します。

平成20年度末の生活排水処理普及率につきましては、65.5%に達していますが、「生活排水処理普及率の向上」が優先的な課題となっております。

生活環境や水辺環境の改善を早期に達成するために、下水道をはじめとする生活排水処理施設の整備を促進していくためには、財政の負担も大きなものとなります。

今後は、安全なまちづくりのための地震対策、雨水排除ならびに老朽化しつつある施設の改築、更新などによる施設の機能維持を継続的に推進するとともに、経営基盤の強化を図り、まちづくりと連携した事業を実施していきます。

本ビジョンでは、将来像の実現に向けた基本方針を定めるとともに今後の施策を展開していきます。

その下の図ですけれども、「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」という都市計画マスタープランの将来像を中期ビジョンの将来像に利用させていただきたいと思っております。

その下に項目立ててありますけれども、生活環境の改善・利便性の向上、「生活排水処理普及率の向上」とありまして、こちらは生活排水処理構想に基づく生活排水処理普及率の向上。

**環境保全機能の向上、「下水道資源の有効活用」、「下水道施設の機能維持」。**

**安心・安全としまして、「安全なまちづくり」。**こちらについては施設の耐震化、

雨水の整備となっております。

それらを包含しまして、下から支えるようなイメージで「経営基盤の強化」となっております。

次に10ページ「基本方針」になります。

本市の優先的課題である生活排水処理普及率の向上を優先的に進めます。

また、下水道施設の機能維持を図り環境保全機能を維持するとともに、雨水対策や地震対策による安全なまちづくりや、下水処理場の用地や下水汚泥などの資源有効活用した循環型社会の構築に貢献します。

より低コストで価値あるサービスを提供するための経営基盤の強化に取り組みます。

続きまして「生活環境の改善と利便性の向上・環境保全機能の向上」。

●効率的な整備手法により生活排水処理普及率の向上を早期に達成します。

那須塩原市では、生活環境や水辺環境の改善を早期に達成するという観点から、平成20年度末で65.5%である生活排水処理人口普及率のさらなる向上が焦眉の課題となっております。生活排水処理構想および下水道全体計画の見直しにおいて、生活排水処理普及率の向上のための整備手法を設定し、早期の普及率向上を目指したいと思います。

続きまして「環境保全機能の向上」。

●下水道資源の有効活用により地域に開かれた下水道の実現、循環型社会の構築に貢献します。

下水道が有する資源につきましては、有機物の塊である下水汚泥、熱、バイオマスエネルギー、処理場が有する空間等があります。

下水処理場の用地につきましては、地域に隣接した貴重な空間として利用が期待されております。中でも観光地である塩原水処理センターにつきましては、観光や環境教育の拠点として活用方法について検討していきたいと思います。黒磯水処理センターと塩原水処理センターの処理水や下水汚泥についても、現在の利活用を進めるとともに、無駄なく利用して循環型社会の構築に貢献するため、新たな方策について検討していきたいと思います。

続きまして11ページになります。

●計画的な施設管理により下水道の機能を維持します。

膨大な下水道施設の計画的な維持管理を行うことにより、老朽化しつつある施設の改築更新時期を的確に把握し、施設の長寿命化、計画的な改築更新に努めて持続的な施設機能の確保に取り組んでいきます。

個人が設置する合併処理浄化槽の機能を維持し、良好な処理水質が得られるように、適切な管理を実施していただくためのPRなども実施していきたいと思います。

「安心・安全なまちづくり」。

こちらにつきましては、●雨水対策を進め市民の生命と財産を守ります。

	<p>浸水被害が発生している地区において雨水整備を行います。近年の降雨特性に対応した雨水管路の整備を実施することにより、浸水被害を解消し、市民の生命と財産を守っていきます。</p> <p>●下水施設の耐震化により地震に強い下水道を構築します。</p> <p>下水管渠の耐震化により大規模地震災害時などにおいても機能維持が期待できますが、耐震化には膨大な費用が必要となります。</p> <p>災害時のサービス水準は市民の意向を踏まえて、適正規模の整備を行っていきたいと考えております。</p> <p>続きまして「健全な下水道経営」。</p> <p>●経営基盤の強化によりサービスを継続します。</p> <p>継続的な経営改善や効率的な経営手法を取り入れ、経費の削減や経営の合理化により、市民にサービスを提供していきます。</p> <p>今後は、コスト縮減策の推進に加え、下水道使用料の適正化にも取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>以上が、中期ビジョンとなっております。</p>
<p>太田会長</p>	<p>ご苦勞様です。ありがとうございました。</p> <p>今ご説明をいただいたように、今後下水道をどのように整備して、しかも機能を維持しつつ、経営の安定化に資していくかという全体の方向性をご説明いただきました。</p> <p>その中で、基本理念の中でも触れられておりましたが、財政の負担というものが今後大きな課題となります。リーマンショック以降の経済的な不況を見まして、国も含めてですけれども大変地方財政が厳しくなっております。</p> <p>那須塩原市は比較的、県北地域におけるいろいろな経済活性化の取り組みが功を奏して、それなりの成果を挙げておられると思っておりますけれども、やはり法人市民税を含めて、大変税収が確保しにくくなってきているという状況にあります。</p> <p>その中にありまして一方では、高齢化社会が進んでまいりますから、そういう意味で福祉関係予算というものが自然増でどんどん増えていくということがあって、そういう中でこの下水道の経営あるいは財政といったものをしっかりと見極めていかなければならないということであろうかと思っております。</p> <p>そこで今日は、お手元に『一般会計の財政状況の見通し』ということで、別刷りでお配りしてありますので、これも事務局の方からご説明いただけますでしょうか？</p>
<p>事務局（相葉）</p>	<p>説明の前に、本資料につきましては市民の皆さまに公表している数字ではございませんので、本会議終了後、回収させていただくようお願いしたいと思いますので、その点だけはご了解いただければと思います。</p>



では、この緑の枠で書いてあります「一般会計財政状況の見通し」からのご説明を申し上げたいと思います。

数字につきましては、平成19年度と20年度につきましては決算後の実績額を入れさせていただいております。21年度から23年度につきましては、20年度の決算状況を基準に、それに見込み額を算出して加えたものの数字でございます。

まずは「歳入」の方からなんですけれども、歳入の大きな箇所と関係する基本的な箇所のみということで説明をさせていただきたいと思います。

まず一番上の「地方税」、右端の所に数字があるかと思うのですが、この数字で「No〇〇」という形で説明しますので、

No1の「地方税」、これは市民の皆さまからお収めいただいております市税、つまり市民税とか、固定資産税とか、軽自動車税等の6税のことでございます。一般会計の歳入の中で占める割合は全体の40%以上あることとなりますので、要するに市の運営の根幹を成している財源となっております。本表におきましては、21年度に一度落ち込みまして、その後回復の兆しを見せておりますが、20年度決算後に見込んだ数字でございますので、現在の時点ですと若干差異が生じているところでありまして、ご了解いただきたいと思います。先週、新年度の予算につきまして財政当局と打合せをしてきたのですけれども、先ほど会長の方からお話ありましたように、法人市民税の落ち込み等がございまして、約10億円程度の減収が今後も継続的に見込まれるとの見解を伺ってきたところでございます。増収に転じる時期につきましては、現在のところ全く予想が立たない状況でございますので、その点はご了解いただきたいと思います。

この資料の説明後に、平成22年度の予算編成に当たっての市財政当局から別途示されております2枚目の予算編成の方の資料につきまして、また財政状況を再度確認させていただきたいと思います。

市税の他に、No2～No4の「地方譲与税」「地方特例交付金」「地方交付税」を合わせまして、歳入の4つを『一般財源』と呼び、使いみちが特定されていない収入のことでございます。一般財源につきましては、今後少しずつ増えていくというところで見込んでいる訳なんですけれども、No8の国からの補助金「国庫支出金」につきましては今後大幅に削減されていく見込みとなっております。要するに、維持管理、建設的投資に対しての補助金が減っていくという感じになります。

歳入全体の21年度から22年度の大規模な減収の理由につきましては、この国庫補助金の部分が減っているということが大きな原因かと思われれます。

また、歳入の一番下No17の「地方債」も大規模な減が見込まれております。地方債というのは、市が大きな建設事業を実施する際の借金のことで、平成20年から21年度の2か年の大規模な変動につきましては、合併特例債の大きな借入れ、主にごみ処理施設整備事業、西那須野地区まちづくり交付事業等がこれ

に当たります。

平成22年度からは通常の状態に戻るための減収ということで地方債が減っております。

そうしますと、No18の「歳入合計」につきましては21年度から22年度に大幅な減収を見込んでおりますが、その後は横ばいの推移があるかなということで予想しておる状況でございます。

続きまして「歳出」の方なんですけれども、No24「扶助費」を見ていただくと、他が大体減ってきているのですけれども、この「扶助費」につきましては伸びていつている状況が見てとれるところでございます。この扶助費というのは、具体的には社会保障費の事でありまして、例えば生活保護の手当てであるとか、児童手当とか、そういう社会福祉関係の費用が主なものでございます。ですから財政が逼迫しても、どうしても削ることができない部分かなと思います。

逆にNo26の「普通建設事業費」につきましては、大幅に抑えられてきているところが見てとれるかなというところでございます。これは補助金と地方債の減収と連動している状況でございます。補助金がなくなれば大半を維持管理の経費に費やしまして、建設的投資には順位を付けて、できるものから実施という形になっていくところでございます。借金をして行う地方債の建設事業につきましても、同じようなことが言えるのかなと思います。

そして34番のところですね、「繰出金」。これは市が特定の事業を行う場合に、特定の会計いわゆる「特別会計」を設置しまして、一般会計とは別の経理を行うものに対して歳入の一部を補填していくものを言うものでございます。例えば「国民健康保険」「介護保険」「墓地事業」さらに今回の「下水道事業」等に対して歳入の不足分を補填するお金を、例えば「下水道特別会計繰出金」という形の名前を使いまして支出しているところでございます。

本事業（下水道事業）につきましても、一般会計よりいただいているところがございます。この表の真裏の部分ですね、ページをめくっていただいて裏の部分のところに、その現状が記させていただいております。本来ですと、それぞれの特別会計につきましては、例えば下水道とか水道事業につきましては、なるべく借金を減らしてくれという国の方の指導が来ているわけなんですけれども、独自の収入要するに「使用料」のみで経営ができることが一番の健全な経営ということで指導がされているわけなんですけれども、なかなかそのような形にならないものですから、こういう形で一般会計から繰出金をいただいて運営をしているという状況でございます。

その割合という形なんですけれども、一般会計と地方税と、それぞれの部分からどれくらいの比率で下水道会計の繰出金が出ているのかというところを示させていただいたのが(2)と(3)の資料です。

(2)の一般会計の中では、だいたい4%前後の部分が下水道事業会計の方に繰出

金として来ている状況です。地方税、先ほど申しました市民税とか固定資産税とかという地方税の中での比率を見ると、9%前後が下水道事業への繰出金として一般会計からいただいているという状況が見てとれるかと思しますので、ご了解いただければと思います。

ということで、歳出の№36につきましては、歳入に合わせての組み立てとなっておりますので、歳入同様、一度大幅に減額になっていますがその後横ばいの状況ということで算出させていただいた状況でございます。

続きまして2枚目の「平成22年度当初予算編成について」の資料について見ていただきたいと思います。

本資料につきましては、新年度つまり平成22年度予算を作るに当たりまして、各課が市の財政状況を十分に理解した上で、合併後とても厳しい財政環境に置かれていることを全ての職員が共通認識の上に立って予算作りを進めるようにということで、市財政当局から示されているものを引用させていただいております。ホームページの「市の政策と計画」の中に掲載させていただいております。市民の皆さまに公表させていただいているものでございます。

この資料につきましては、先月11月4日の予算説明会の時に提示されたものなのですけれども、若干その後、市の税収につきましても厳しい状況があるということで、先ほど全体で約10億円という減収のお話をしたかと思うんですけれども、こちらを上から見ますと、一般会計決算の前年度対比で、法人市民税が大幅に減収となっております、市税全体で約4億円の減収ということが記されているかと思えます。

歳出につきましては、人件費、物件費が減少しておりますが、扶助費、公債費が逆に大きく伸びておりまして、人件費や物件費は市当局の行財政の削減関係の事業をしましていろいろと減らしているところなんですけれども、逆にそういう努力とは別にどうしても扶助費とか公債費が大きく伸びている状況が見てとれるかと思えます。

人件費とか物件費の縮減努力とは別に、扶助費、公債費が上回る支出増になっているのかなあという感じでございます。

経常収支比率というものがあるんですけれども、これは前年度より上昇しております財政の硬直化が進んでいるというように文面の方には書いてあるのですけれども、これはどういうことを言っているかといいますと、要するに経常収支比率が高くなっていきますと財政が硬直化、要するに自由な動きができなくなるよということなんですけれども、具体的に申しますと最初見ていただいた表の№1から№4の用途が特定されていない、毎年経常的に入ってくる財源ですね、これを『一般財源』と先ほど申し上げましたが、この一般財源のうち人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず掛かってくる経常的支出に充当される割合がどうなっているかということで見ていただくものなのです。

要するに、この割合が大きくなってきますと財政の構造が硬直化しているというようになってくるわけなんですけれども、皆さんの家庭を例えさせていただ

くならば、毎月の給料のうちですね、食費、家賃、光熱水費の基本的なものとか、ローンの返済とか、毎月決まって支払わなければならない経費があるかと思うんですけど、その割合がどれくらいあるかというのと同じように考えてもらえればよろしいかと思えます。

要するに、この割合が高くなればなるほど、やり繰りが苦しいと。

例えば30万円の給料のうち、29万円の経常的支出をしている場合には、経常収支比率が96.7%ということで、ギリギリの生活で残り1万円では電気製品を新しく買ったり、リフレッシュに旅行に行ったりというような潤いのある生活にはちょっと程遠い形になりまして、生活もなかなか厳しいかなという感じになってしまいます。

要するに、このような状況が今の市の財政状況かなというふうに見てとれるわけなんです。

この経常収支比率につきましては、ここ数年97%前後で推移をしておりますので、投資的経費に使用できる財源が乏しい状況で、要するに財政構造の弾力性を失っている状況かなという感じがしている状況でございます。要するに、自由に動けない状況に陥っているということなんで、一般財源のうちで投資的な新しい事業に充てるお金がなかなか無いのが現状ということでございます。

財政状況につきましては、今後の見通しということで、先ほどから申し上げております法人市民税の落ち込み、そして政権交代による補助金等の交付の見直し、歳入の増についてもあまり見込めないところでございますので、さらに不景気による社会保障費の増とかが当分続くと見込まれているものですから、下水道事業の経営についても経営の適正化が必要不可欠になってくるのかなと思われております。

ですので、マイナスの材料が多々あるものですから、厳しい財政の状況は今後とも続いていくだろうというような見通しで財政当局も考えている状況です。

大変雑ばくな説明で分かりにくかったかと思うんですけども、一応お手元の資料で市の財政状況につきましてはなかなか厳しい状況ですということはご理解いただければと思います。以上です。

太田会長

はい、ありがとうございます。

那須塩原市の財政状況が大変厳しいということの説明です。

先ほどお話をされていましたが、義務的な支出と投資的な支出ということでは、どうしても繰り延べができない義務的な支出との関係で公共事業に関わる投資的支出自体が厳しさを増しているという状況であります。

この辺を含めてですね、今後の下水道のあり方、経営のあり方を考えていかざるを得ないということでございます。

今の財政状況のことも含めまして、どうぞご質問、ご意見があればお出しいただきたいと思えます。

坂内（敏）委員	坂内です。10ページの中程なんですけれども、那須塩原市の生活排水処理人口普及率が「65.5%」とありますけれども、逆に考えると35%くらいは、合併浄化槽を含めて何もしていないという意味になるのでしょうか？
事務局（鈴木）	この「65.5%」ですけれども、こちらについては公共下水道、合併浄化槽、それから農業集落排水で汚水を処理している割合になっております。これ以外に、こちらで掴みきれていない「単独浄化槽」は含まれていない状況です。
坂内（敏）委員	今後も、残り35%については掴めないということなのか？
事務局（舟岡）	単独浄化槽で既に設置されているものにつきましては、下水道課にデータがないものですから、35%の方に含んでいるという状況です。 単独浄化槽は、今後は合併浄化槽に切り替えるか、集合処理に接続していきますので、65.5%の数字を伸ばすように努力しようということです。 それから、汲み取りトイレが35%に含まれていますが、35%の方は下水道課で把握していない方の数字で、公共下水道、合併浄化槽、農業集落排水の数字は捉えておりますので、その数字が65.5%だということです。 単独浄化槽で作った家が何軒あるかというデータですが、浄化槽の事務が国から順に降りてきたものということもありますし、補助金を出していたわけでもないで掴んでいないという状況です。
坂内（敏）委員	関連なのですが、今どき、水洗トイレじゃない家は少ないと思うんですけど、何らかの形で単独や合併の浄化槽が使われているわけですね。 合併浄化槽の図が2ページにありますけれども、汚水が左側から右へ流れていって、そこから何処かへ出ていくわけですよね？ 出口の槽に「消毒槽」とありますが、どういう意味で「消毒槽」なのか？ 例えば、薬剤を使うようなことなのか？
事務局（舟岡）	これは、大腸菌等の殺菌のために消毒剤が入っていて、定期的に補充、交換がされています。 ここを通過して最終的に放流されます。
坂内（敏）委員	補充、交換は「定期的にやっているはず…」という認識ですよね？
事務局（舟岡）	前にもお話ししましたが、7条検査というものが設置してからすぐに行うのですがその段階、また11条検査の段階で消毒剤が開封されていないケースもあるようです。そのようなケースでは、「適正な管理をしてくださいよ」という指摘、お知らせをしているのですが、住んでいる方にしてみれば業者と管理委託を結んで管理してもらっているわけですから、補充、交換をしているという

	<p>認識は薄いかもしれません。</p> <p>維持管理の委託をすることは義務付けされているので、市としては適正に管理されていると思っています。</p>
太田会長	<p>よろしいですか？</p>
坂内（敏）委員	<p>はい、結構です。</p>
吉田委員	<p>浄化槽の管理に関連して、ちょっとよろしいですか。</p> <p>4ページに、7条検査とか11条検査が実施されない場合の罰則が書かれていますが、現実それが適用されているのでしょうか？</p> <p>11条検査の実施率が50%に満たない状況で、浄化槽法の「30万円以下の過料」は単に書いてあるだけという状況なのですか？</p>
事務局（津久井）	<p>前回の会議で、11条検査の実施率が52%という話しをさせてもらったところであります。那須塩原市をはじめ県内は全国的に見ても高い方に入りますが、それでもまだ半分という状況です。</p> <p>先ほど、20年度の実施率が少し下がっているという話しもありましたが、お話ししているとおり合併浄化槽なのか、単独浄化槽なのか、汲み取りトイレなのかの把握ができていない状況がありまして、法律上は「実施義務違反は過料」となっていますが全体が把握できていないものですから、「把握していないけど実施していない」家と「把握しているけど実施していない」家を同等に罰則を掛けようという体制がとれない状況です。</p> <p>また、この11条検査そのものが、法律には当初から書かれていたんですが、実際に環境省が強化しはじめたのは、ここ2～3年というところもあり、そういった実態把握と法律の罰則適用というのは難しいというのが現状でございます。</p>
太田会長	<p>よろしいですか？</p>
吉田委員	<p>現状は分かったんですけど、どうも納得いかない。</p> <p>一般市民の感情からすると、市の職員なのだから、くまなくチェックすればもう少し徹底させられるのではないかなあと思います。</p> <p>また、違法な垂れ流しと言いますか、私がこちらに越してきて初めて知った言葉で「地獄溜め」……地下深くまで掘って直接流し込む方法があると聞いたのですが、そういったこともまかり通っているようなことと、一方では下水道できちんと処理していこうという人もいるし、市職員の大変さもすごく分かるし、予算もカットされているという話しも今聞いたんですけども、市民感情からするともう少し平等に行かないのかなあと思います。</p> <p>やった者勝ち、逃げ得という感じがしてしまいます。</p>

事務局（津久井）	<p>ひとつご理解いただきたいのは、単独浄化槽というものがございます。この単独浄化槽というのは、し尿については浄化槽に入りますが、家庭用のお風呂の水や台所の水などはその浄化槽に入らないという浄化槽です。</p> <p>単独浄化槽も、できた当時から合併浄化槽に切り替わるまでは法律で認められていたんですね。ですから、家庭用雑排水を浄化槽に入れなくていいということが基本だったので、この辺りと言いますと、市街地ではないところの家庭ではそういった「地獄溜め」で処理していたということです。それが普通だったんです。</p> <p>その後、合併浄化槽が出てきてまだ20年くらいなので、一概に「地獄溜めで処理することがダメ」ということにはならない訳で、設置当時は法律に合っている浄化槽を使っておりまして。それは現在でも有効に動いていれば、法律で何年以内に取り替えなさいというものがないものですから、「なるべく合併浄化槽に取り替えてください」とPRすることが残り35%を改善していくためのこれからの課題です。</p> <p>一概に、「地獄溜めを使っているからその人が悪い」ということにはならないので、そのことを理解していただければありがたいのですけれども……</p>
吉田委員	はい、分かりました。
太田会長	<p>これについては、前回の会議の時にもご意見があった点で、集合処理方式を採るのか、個別処理方式を採るのかという方式の選択については、ひとつは「経済比較」ということでどちらが経済的かという判断をしてみました。もうひとつは、そのような水質保全などの機能や効果がどちらが優れているかというようなことも一方でありますので、それらがセットになって適切な判断、あるいは選択をするということになるのだと思います。</p> <p>そうすると、今ご質問がありました、受検率が半分程度であるとか、あるいは実態全体が十分把握しきれていないという中で罰則があってもその適用が難しいという制度上の、ある面而言えば未整備状態と言いましょうか、まだまだ完全な形に成りきれていないというような状況が残されているような気もいたしますので、そういうご指摘があることがもっともな姿だと思うんですね。</p> <p>ですので、市の側としても、そういった懸念、心配というものに対して説明や対応をしていただいて、そういう部分に関わって問題が起きないように、十分な配慮をいただきたいと思います。</p> <p>今の点について、現状の説明は確かにそのとおりで、なかなか期待通りの回答をいただきにくいところがあると思うんですけれども、今ご質問があった点あるいはご意見を踏まえて、市の側としてどのように考えるのか、あるいはどのような努力の仕方を考えているのかということをご説明いただけますか？</p>
事務局（舟岡）	主な事業の展開関係ということでよろしいでしょうか？

太田会長	どうぞ、お願いします。
事務局（舟岡）	<p>現在の生活排水処理というのが、前にも説明したように下水道、農業集落排水、合併浄化槽の3本立てで那須塩原市は進めておりますけれども、下水道につきましては、22年度に下水道を整備する区域……「認可区域」と言うんですが、その区域の見直しを来年度実施するわけなんです。</p> <p>下水道事業認可区域の外側に下水道の全体計画という区域があるんですが、その全体計画に含まれた区域までは下水道を整備しましょうと、それ以外のところについて、西那須野地区ではすでに農業集落排水という区域が2箇所ありまして、その2つ以外のところはほぼ白地ということで「合併浄化槽」で整備しましょうという3本立てで今後は整備していくことになります。</p> <p>財政的な部分については先ほど説明したように、今後については公共下水道を整備していったけれどもそこには住宅が3軒くらいしかありませんでしたという状況があると、公共投資の部分で、確かに下水道が一番良いかもしれませんが、建設事業費があまりにも高くなってしまおうと。では、そのような場所はどくしょうかというところで、今いろいろな資料を作成している段階なんですけれど……。</p> <p>その場合に、合併浄化槽が一番有利だよという結論が出れば、そのエリアを合併浄化槽のエリアにしようということで資料作成をしているところで、その図面は後ほどお見せできる段階になると思います。</p> <p>下水道については、ご存知のように政権が民主党に代わりまして、国庫補助金の考え方が大きく転換している段階で、地方に任せようということで「事業仕分け」の中でも出たのですが、下水道事業、農集事業については地方に任せますと、地方に権限を降ろします、地方が一番具体的に地域を知っているからと言っている中で、同じような浄化槽については、今の段階では環境省（国）がそれだけは地方に降ろさないで持っている状況なんです。</p> <p>浄化槽につきましては、新たに設置する場合には、住宅の場合には補助金が出ております。それは先ほど説明があったように、単独浄化槽を合併浄化槽に切り替える場合にも補助金は出ます。汲み取りを合併浄化槽にする場合にも補助金を出して、浄化槽の推進を国としても図っているという状況です。</p> <p>費用対効果とか、いろいろな部分で今計算をしているのですが、例えばの話ですけれども、一般住宅で100坪の土地があつて家族4人で住んで建物として130㎡の面積のパターンを考えると、下水道の建設費とか受益者負担金とかの細かい数字の積上げがあるんですけど、そういうお金と合併浄化槽を設置するお金の初期費用を比べると、下水道管渠を布設してくるお金を除くとさほどの違いはないんです。ただ、管渠を入れていく費用が莫大に掛かるので……。</p> <p>ただ今の例で試算したところでは、下水道の初期費用としては340万円くらいが1世帯に掛かると。一方合併浄化槽は70万円くらい掛かる。</p>



また、1年間使用した場合に、下水道でお金が掛かるのは、直接皆さんのお財布から出るのは「下水道使用料」ということで、通常の場合は水道メーターを基にして算出するわけなのですが、例えの4人世帯（2月で50㎡使用）ですと3.4万円～3.5万円掛かると試算してみました。これに計算上加えるべき費用が、「汚泥処理費」と言ってお水処理センターできれいにした時に発生する汚泥の処理経費で、これを下水道使用世帯に割り当てると1世帯6.6万円掛かり、合わせて10万円程度が下水道の場合掛かる計算です。

一方の浄化槽の場合は、法定検査の11条検査（年1回）が3千円、保守点検が2.2万円、汚泥の汲み取り2.5万円、プロアールの電気料が1.5万円くらい掛かるだろうと試算させてもらい合計で6.5万円と算出してみました。併せて、那須塩原市では「都市計画税」という目的税を徴収しています。道路事業、公園事業、下水道事業の都市施設関係の整備に使うという目的税なのですが、合併前の賦課がバランス的に悪かったので今度整理させていただいて、都市計画税を掛けるエリアは「用途地域」に指定されているエリアだけと改めるように決まりました。

下水道事業に、この都市計画税がいくら程入って来ているかという、67%程度が来ておまして、建設事業費の借金返済に充てています。

ということになりますと、今後用途地域の外側の都市計画税を納めていない地域まで下水道整備を進めていくことが果たして良いのかどうか、という部分も今後審議していただくようになります。

さらに、前にご説明した「都市計画マスタープラン」の中では、那須塩原市は「住宅を用途地域内に誘導してコンパクトシティを目指しましょう」という柱ができていますので、外へ外へと膨らむ人口をできるだけ中に誘導するように下水道建設の考え方も大きく変わろうとしています。

以上です。

太田会長

ありがとうございます。

少しだけ確認しておきたいのですが、今ご説明いただいた点は概ね皆さんもご納得いただけるのではないかと思いますので、そのこととは別に、吉田委員などからご質問、ご意見があったのは「すべてを公共下水道方式で行うということはやっぱりできません。したがってそれをかなり限定的に絞り込んでいかないといけません。そのときに合併浄化槽の個別処理方式の採用になるわけなのですが、その個別処理方式と集合処理方式の機能とか効果があまりにも掛け離れていると……。それは経済性評価とは別に、それで良いのでしょうか？」というお話しだと思っておりますよね。

基本は今ご説明いただいたとおりで、そのことについて私が今までご審議いただいた中では基本的にはご理解いただいて今日まで来ているという理解をとっておりますけれども、問題はそうした上でなおかつその部分の機能や効果の部分で、できるかぎり合併浄化槽の本来の機能や効果を発揮させていくような

取り組みとかあるいは体制とかをどこまで取り入れていくんですかということだと思います。

例えば4ページの受検率を示したグラフの上に、「今後も益々の市からの指導強化を進め維持管理の徹底を図ります」と書いてありますが、この中身についてもう少しご説明いただいたほうが良いのではないかと思います。どのようにして「指導強化を進める」のか、また先ほど数字で負担の比較も出されましたけれども、そうしたことも含めて公共下水道というものを限定的に捉えていかざるを得ないとしても、その白地地域などの個別処理方式についても公共下水道と開きができてしまうのではなく、なんらかの配慮といったものを考えていくしかないのでしょうかということだと思いますよね。

ですので、今日は確定的な結論をお示しいただくことは無理だと思うのですが、基本的な考え方というか、市の姿勢というか、そのぐらいのことは少しお話いただいた方が良いのかなと思います。

いかがですか？

事務局 (津久井)

下水道の効果というのは明らかに分かるのですが、個別処理の浄化槽については環境面の効果が把握しづらいというところだと思います。

それを把握するには、個別の浄化槽全体の把握というのが一番重要であり、国においてもその重要性を認識し始めたところでありまして、今年になってからいろいろなアンケートが来ているところです。それに呼応するように市でも把握のための準備を進めているところなのですが、例えば既に那須塩原市では確立はされているのですが、浄化槽を新しく設置するということについては、ほぼ100%把握しております。

先ほど申しましたように「過去の分の単独浄化槽」がどれくらいあるかという部分についてはなかなか把握できない状況ですが、新しく設置するものについては100%に近い数字です。どうしても那須塩原市は「別荘」が多いものですから、県外の業者が無許可で取り付けてしまうなどで、若干のモレはあるかとは思われます。

それから一番問題の点は「水質検査」ですけれども、設置状況の把握がしっかりできていれば、県内の検査機関は1か所しかありませんので、そこで検査をしているか、していないかは確実に分かるというところがありまして、受検の報告は市に提供されていますので、その辺りの把握はできてくるという体制にはなっています。

それから「指導」に関しては、当然市民の中で排水に対する悪臭の苦情というのは多くなってきています。そういった意味では、市でも現場に行って市民の方と話しをして、解決策を模索するという事はやっておりますが、体制としましては検査を受けていないところについては「まず検査を受けてください」というような通知とか、実際に行ってお話を聞くというような体制を作りつつあるというところがございます。

今年になってからも、10件以上現場に出ておりますし、市民もかなり敏感に

	<p>なっておりますので、下水道課としてもなるべく現場に出て指導するような形の体制は執りつつあります。</p> <p>先ほど言いましたように、全体把握というのはなかなか難しいところがありますから、そこをどう解消していくかというところがこれからの課題だと思いますが、体制づくりはしているということです。</p>
関谷委員	<p>ちょっとよろしいでしょうか？</p> <p>合併浄化槽を施工する場合、県外業者を使ったときには把握からモレることもあるとの説明でしたけれども、設置時には補助金も出るわけですよね。施工業者がどのくらいの数があるのかは分かりませんが、施工業者による報告義務もあるわけですよね。そうしますと、検査機関が1か所であるということであれば、おのずと把握できると思うのですが……。</p>
事務局（津久井）	<p>細かい教科書的な話しになってしまいますけれども、浄化槽の設置を市で把握するようになったのは、権限委譲がありまして県から市の事務になったことによるものです。ある時に「そのような事務は市町村が把握した方がより効率的でしょう」ということになりまして委譲された経過があるのですが、委譲前のデータなどは市には来ていないためにモレがあるということです。</p>
関谷委員	<p>はい、分かりました。</p> <p>もうひとつ、先ほどの説明の中で汚泥処理に6.6万円掛かるということでしたが、これは公共下水道の汚泥処理ということによろしいのですか？</p>
事務局（舟岡）	<p>そうです。処理金額総額を下水道接続の世帯数で割りまして6.6万円と算出しました。</p>
関谷委員	<p>水道料に比例した下水道使用料を支払うということで年間10万円前後になるようなお話しでしたけれども、そうしますと合併浄化槽の維持管理の費用と大して変わらない金額になってくるじゃないですか。</p>
事務局（舟岡）	<p>そういう部分では、そうなりますね。ただし、下水道使用の各家庭から支出されるお金にはこの6.6万円は含まれていませんので、全額を家計から支出する浄化槽とは捉え方が違ってくると思います。</p>
太田会長	<p>浄化槽と公共下水道との関係について、ご審議いただきましたけれども、このことについて何か他にご質問やご意見がおありの方はいらっしゃいますか？</p>
長谷川委員	<p>いいですか？</p> <p>補助金のお話がありましたけれども、1基設置するときにとどれくらいの補助金がいただけるのですか？</p>

事務局 (津久井)	<p>浄化槽の補助金は、建物の大きさによって違っておまして、床面積が130㎡以下の場合ですと、住んでいる人数はそう多くないだろうということで「5人槽」の浄化槽になりまして、補助金額が33.2万円となります。建設費といたしまして大体85万円くらい掛かりますので、その3割強が補助金でもらえ、2/3を個人で負担してもらおうという形になります。</p> <p>また、面積がそれ以上に広くなりますと、浄化槽も1ランク大きくなりますので41.4万円という補助金額になります。</p>
長谷川委員	<p>私が公共下水道に繋いだときに、40万円くらいの金額のことが記憶にあるのですが、それは借金か何かだったのでしょか？</p>
事務局 (舟岡)	<p>多分の話しですが、水洗トイレに改造する経費の利子補給制度のことだと思われます。</p>
長谷川委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
太田会長	<p>県からの権限委譲のいきさつですとか、国を含めた現在の浄化槽行政についての未成熟な部分とかの、いろいろなものが入り込んで今の状況になっているということで、市単独でどこまでできるのかという難しい部分があるかと思うんですね。同時に、市も職員数の削減などでなかなか手が回らないということもあると思うんですが、先ほどご説明いただいたような形で、具体的にどうするのかということについて次回の審議会でもう少し具体的なものをまとめていただければ良いかなと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、基本方針でいくつかの柱があがっておりますけれども、これらのことについてご質問やご意見があればどうぞお出しください。</p>
菊地委員	<p>基本方針の2番目の柱「環境保全機能の向上」の中で、「下水道資源の有効活用、循環型社会の構築」と書かれています。</p> <p>そこにあるのは、例えば処理水、汚泥、熱、バイオマスエネルギーなどを再利用する、循環するという意味だと思うんですが、那須塩原市の下水道の計画の中に具体的なものがあるのでしょうか？</p> <p>以前に、汚泥については再利用しているという説明を聞いた記憶はあるのですが、その他のことを含めて基本的な方針として何かあるんでしょうか？</p>
事務局 (舟岡)	<p>那須塩原市には、水処理センターが黒磯と塩原の2か所ありまして、東那須野地域、西那須野地域、関谷・大賞地域の排水については北那須浄化センターに流入させていますので、3本立てで汚水を処理しているのですが、発生した汚泥については栃木県で設置しました「資源化工場」に搬入して、エコスラグを作っております。</p>

	<p>エコスラグを有効利用しようということで、埋め立てのときの土の代わりにするとか、アスファルトに混ぜるとか、コンクリートに混ぜるとかの方法をしております。それ以外に、市では民間の業者にも汚泥を搬出してしまっていて、そこではコンポスト化されて「肥料」に再生されている状況もございます。汚泥の再利用については2通りの進め方をしています。</p> <p>それから、塩原水処理センターですが、観光地ということもあり、池などの施設を地中に埋めて表面上は建物が見えないように造らせていただいておりますので、その辺の部分で何か観光や環境教育の拠点として利用できないかということで10ページに記載させていただいたところです。</p> <p>市で持っています2つの水処理センターには、小学校等の見学会がかなりの数ありますので、その辺のところも教育の一環ということで進めさせていただいております。以上です。</p>
太田会長	よろしいでしょうか？
菊地委員	はい、結構です。
太田会長	他にございますか？ どうぞ。
松本委員	<p>11ページの「安心・安全……安全なまちづくり」の中で、雨水対策を進めるとありますが、具体的な施策についてももう少し詳しく知りたいので教えてほしいのですが……。</p> <p>市内で想定される災害というと、一番は「雨」だと思います。ひとつの対策として、東那須野（区画整理地）の調整池があるとのことでしたが、水路を含めた雨水対策の計画等があれば教えてほしいと思います。</p>
事務局（舟岡）	<p>市の総合計画では、安全で便利なまちづくりの項目の中に「雨水排水対策の推進」ということで事業が掲載されております。</p> <p>雨水対策につきましては、下水道課が整備するものと、道路課（河川係）が整備するものの2通りで進めております。</p> <p>現在行っているのは、県事業で進めています「燕中川の改修工事」がありまして、その上流部分について道路課で河川整備を年次毎に進めております。</p> <p>下水道の事業としましては、百村川関係の雨水幹線整備を行っております。百村川第1幹線については、400号バイパスの中に雨水管を入れ、国道4号との交差点まで管を延ばしまして雨水対策を図っております。</p> <p>現在の工事としては、百村川第3幹線と言いまして、400号バイパスに百村川の調整池があると思うんですが、西那須野駅周辺の雨水をそこに流すための工事を昨年からの3か年の計画で整備させていただいております。この工事をもって西那須野地区の浸水対策は完了となる計画です。</p>

	<p>その他にも下水道エリアとしての雨水管渠の計画はかなりあるのですが、この雨水管渠は污水管渠に比べて莫大な費用が掛かるため計画がなかなか進まない状況で、「平成10年災」以降では床下浸水などの浸水被害が見受けられないという現状も踏まえまして、下水道課の雨水対策についてはこの百村川の整備をもって一時休止する予定です。</p>
長谷川委員	<p>私、西那須野に住んでいて恥ずかしいんですけども、よく「蕪中川」と聞くのですが、どこにある川のことなのですか？</p>
事務局（江連）	<p>蕪中川は、蛇尾川に入るんですけども、場所的には大田原の今泉地区で県道大田原・高林線を横断しまして、乃木神社の裏側に新しい橋が架かったのをご存知ですか、あれが蕪中川です。その上流は権現山を通りライスラインの脇を流れています。</p>
長谷川委員	<p>川と言うと、水が流れているというイメージがありますが……。 </p>
事務局（江連）	<p>その辺りは小さい川なので、ほとんど目立ちませんね。目立つのは乃木神社の裏的那須拓陽高校の農場の近くから下流域になります。</p>
長谷川委員	<p>大田原に行く400号バイパス沿いに大きな調整池がありますが、私はそれが関係するのかなあと感じておりました。</p>
事務局（江連）	<p>その調整池は、先ほど舟岡補佐が説明した「百村川」の上流端で、県が整備した調整池ですね。その川は、大田原の美原公園の中を流れていっています。</p>
太田会長	<p>話しの途中ですが、ただ今お話しいただいていることを「雨水整備事業対象地域」のような図面に落として説明いただくことはできますか？ もしご用意いただけるのでしたら、次回にお願いできますでしょうか？</p>
松本委員	<p>今のいろいろなことが、資料の文面からだけでは分からないので、会長がおっしゃるように図面等で説明してもらえるとありがたいですね。</p>
室井委員	<p>もっと細かい部分で、学校の通学路に水たまりがあるような場所の改修計画なども示してもらえるといいなあと思います。 また、分譲地などに雨水を浸透させる大きな調整池がありますけれども、あれは規定などがあってその大きさになっているんですか？</p>
事務局（舟岡）	<p>分譲地開発の面積に応じての、雨水の計算式がありまして、その大きさの調整池を造りなさいという指導をしています。分譲地内の雨水はそこで浸透させることになります。</p>

	<p>また、水たまり改修の部分となりますと、市道路課サイドのことになるかと思いますが、水たまり解消の方法としては防火水槽のような地下に浸透させる施設を造って地中に返すという方法しかないと思います。</p>
<p>太田会長</p>	<p>今のお話、日常生活でお困りになっているということはよく分かります。雨水対策というのは生活道路の水たまりも含めましてたくさんあると思うんですけども、下水道事業としてカバーする雨水対策部分と、その他の事業で対応すべき部分と、いろいろと枝分かれしてくると思います。</p> <p>その辺をもう少し分かりやすくしていただけると有り難いですね。下水道で言うところの雨水対策とはどういうものかということ、そして日常生活上の雨水問題はどこの部署がどのように行うのかということを付屬的にご説明いただければ理解していただけるのではないかと思いますよね。よろしく願いいたします。</p> <p>他にはいかがでしょうか？</p>
<p>各委員</p>	<p>《特になし》</p>
<p>太田会長</p>	<p>よろしいですか？</p> <p>それでは、ただ今の「下水道中期ビジョンの基本理念と基本方針」につきまして、ご確認いただいたということにさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>また、改めてお気付きの点があれば次回以降でもご指摘いただければ、それはまったく構いませんのでよろしくおねがいします。</p> <p>それでは最後の「今後のスケジュール」について、事務局からお願いします。</p>
<p>事務局（相葉）</p>	<p>最後のページ、12ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>今後の終盤のスケジュール案ということで、網掛けの部分は前回までに終了している会議でありまして、本日の会議が第5回目ということで①、②と審議内容に沿って進めてまいりました。</p> <p>次回はいよいよ第6回目ということなのですが、2月に予定しておりまして内容は本日提示させていただきました資料により検討いただいた結果を基に「生活排水処理構想及び下水道全体計画の最終見直し案」をご覧いただきまして、さらに「市下水道中期ビジョンの今後の具体的な施策」を検討いただいて今年度の審議のまとめとしていく予定でございます。</p> <p>日程につきましては、2月ということだけを予定しているのですが、会長と事前の調整がとれなかったものですから、2月の中盤あたりでご都合よろしい日がございましたら、この場でお決めいただきたいと考えております。</p>
<p>太田会長</p>	<p>2月のど真ん中、2月15日（月）はいかがですかね。</p>

事務局（相葉）	他の委員さんはいかがですか？
各委員	《特になし》
事務局（相葉）	<p>それでは、2月15日の月曜日午後1時30分から、この会場で予定させていただきたいと思いますので、ご準備のほどよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>第6回につきましては、生活排水処理構想と下水道全体計画の見直し案と、中期ビジョンの案を踏まえまして、今年度の審議目標「もっとも効果的で適切な下水道整備のあり方を考えていく」ということのまとめ、結論を見出ししていく予定でございますが、そこまでに至らない場合には「3月に第7回会議」もあるということお含みいただいた上でご理解いただければと思います。今後のスケジュールにつきましては以上でございます。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私の方からちょっとお願いなのですが、今日の会議でご質問が出たことで、浄化槽の件だとか、雨水対策の件とかがありましたから、「第5回審議会での課題」という形で次回の審議会回しということでご用意いただけますでしょうか？よろしくお願ひします。</p> <p>ただ今のスケジュールについて、ご質問、ご意見があればどうぞお願ひします。</p>
各委員	《特になし》
太田会長	<p>それでは、次回は2月15日ということでよろしくお願ひいたします。</p> <p>これで私の方で予定していた議事内容はすべて終了いたしました。どうもありがとうございます。</p> <p>事務局の方にお返しいたします。</p>
事務局（舟岡）	<p>長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>専門的な内容も少しあったと思いますが、大変凝縮した審議会でもございましたのでありがとうございます。</p> <p>次回は2月15日午後1時半ということになりますので、またご出席の程、よろしくお願ひいたします。</p> <p>大変ありがとうございました。以上で閉会とさせていただきます。</p> <p>【15：26 終了】</p>



## 第6回那須塩原市下水道審議会 議事録

日 時：平成22年2月15日（月） 13：31～15：10

場 所：那須塩原市役所 西那須野庁舎 202会議室

出席者：

委員

太田会長、金子副会長、相田委員、菊地委員、坂内敏夫委員、坂内正明委員、三本木委員、渋井委員、鈴木委員、関谷委員、長谷川委員、松本委員、室井委員、吉田委員  
欠席者1名

市

江連上下水道部長、舟岡下水道課長補佐兼下水道建設係長、津久井普及係長、  
相葉管理係長、峰岸施設係長、鈴木主査、渡邊主査  
コンサルタント（パシフィックコンサルタンツ株式会社）  
重岡愼哉、赤澤義雄、山口隆太郎

事務局（舟岡）	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今より第6回下水道審議会を開催したいと思います。</p> <p>委員の皆さまにおいては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>審議会に先立ちまして、事務局よりご報告を申し上げます。</p> <p>まず、委員よりの欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。星野委員が本日都合で欠席ということでございます。なお、坂内（正）委員、鈴木委員につきましては、30分程度遅れるという連絡がありましたので、先に始めさせていただきます。</p> <p>次に、今回も審議会の方で委託しておりますコンサルタントを同席させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、太田会長よりごあいさつ、そして議事進行の方をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
太田会長	<p>改めまして、皆さん、こんにちは。</p> <p>第6回ということで、回を重ねて参りました。後でスケジュールについてのご提起がありますけれども、いよいよこの審議会も2年間にわたる初年度分が終わろうとしております。経営課題に入る前に、どのような下水道整備のあり方を考えるべきかということにつきまして最終段階に入って参りました。</p> <p>本日のご審議をいただいた後に、パブリックコメントに掛けさせていただいて、その結果に基づきまして、次回「中間答申」という形を予定しておりますので、会議の中では忌憚のないご意見をいただきながら、最終的な取りまとめに向けて成果を高めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>

<p>事務局（鈴木）</p>	<p>それでは早速、議事の方に入らせていただきます。</p> <p>まず最初に、前回、第5回下水道審議会でいろいろご意見、ご質問をいただきまして、それにつきまして改めて事務局の方で整理をしましたので、報告していただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>それでは、第5回下水道審議会での課題ということで、先ず初めに「合併浄化槽に関する方針」を説明させていただきます。</p> <p>資料の1ページですけれども、浄化槽は、設置から供用までの期間が短く、かつ、設置費用が安いことから投資効果の発現が早く、設置の促進を図っていきます。現在実施している浄化槽設置の初期投資に対する助成につきましては、下の表1にありますけれども、今後とも継続して実施していきます。</p> <p>浄化槽の維持管理ですけれども、本来の機能を発揮していくために、市からは指導の強化などを徹底して図っていきたいと思います。</p> <p>生活雑排水の未処理放流による公共用水域の水質汚濁防止という観点から、公共下水道及び農業集落排水を除く地区について、浄化槽を設置する者に対して補助金を交付しております。</p> <p>また、浄化槽につきましては、適正な管理が必要ですので、設置届の審査、保守点検、水質検査の受検指導及び改善指導、生活雑排水の未処理放流への改善指導を行っております。</p> <p>浄化槽の管理につきましては、平成18年2月に県から委譲されております。11条検査につきましては、2回連続で不適正だった場合には指導をしております。</p> <p>先ほど述べましたように、浄化槽の補助金の基本額ですけれども、5人槽については332千円、7人槽については414千円、10人槽については548千円となっております。</p> <p>表2につきましては、浄化槽による処理人口ということで、18年から平成20年。徐々にではありますけれども、伸びております。</p> <p>続きまして、資料2ページになります。</p> <p>「雨水整備の方針」ということで、市街地の浸水被害を解消するために、河川管理者や道路管理者など、他事業との連携により計画的に下水道雨水幹線の整備を進めていきます。</p> <p>また、開発に伴う宅地浸透樹の設置や道路側溝の維持管理につきましては、地域住民と協働できるような枠組みを作っていきたいと思っております。</p> <p>A3横組みの別冊の資料ですけれども、「雨水排水対策の推進」ということで、那須塩原市の総合計画から抜粋させていただいております。</p>
----------------	---

	<p>別資料の2ページにつきましては、東那須野地区と黒磯地区にあります雨水幹線の整備状況を黒い実線で表したものとなっております。東那須野地区につきましては、区画整理により調整池が整備されております。黒磯地区につきましては、那珂川に放流ということで3本ほど幹線が整備済みとなっております。</p> <p>次のページは、西那須野地区における雨水幹線の整備になっております。こちらにつきましては、一級河川の百村川、蕪中川の整備に合わせて整備を行っているものです。その中の、やはり黒い実線が整備済みということです。</p> <p>次のページにつきましては、塩原地区の雨水の整備状況となっております。この図では、赤い線が整備済みの幹線になります。</p> <p>次のページですが、関谷地区の雨水の幹線となっております。こちらは認可関係の図面ですので、表示が「赤」と「黒」に分かれています、両方とも整備が終わっております。</p> <p>以上のようなことで、平成20年3月末現在404ヘクタールが整備済み面積となっております。</p> <p>(1)の第5回下水道審議会での課題は以上でございます。</p>
<p>太田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>私から皆さんに言い忘れていたことがございまして、委員の皆様方に事前に本日の審議会資料をお送りしていると思っておりますが、内容は基本的に変わりませんが、体裁や表現などの点で一部修正させていただいたページがございました。そこで、新たな資料をお手元に配付させていただきましたので、ご留意いただきたいと思っております。</p> <p>それでは、早速今、前回の審議会でご議論いただいたことに伴う課題整理を事務局からしていただきました。市の総合計画などでこのような雨水整備の取りまとめをされている部分も含めまして、ご質問、ご意見があればお出しください。</p> <p>ところで、雨水整備の地図はそれぞれを該当のところから引っ張り出して整理いただいているのですけれども、ひとつにまとめた「雨水整備計画」等のようなものはあるのですか？</p>
<p>事務局（鈴木）</p>	<p>過去に、西那須野地区で雨水整備計画があったんですが、それ以外に下水道に関連するものが「認可計画」と言われるものなんですけれども、その認可計画も、旧市町によってバラバラなものですから……今回は、時間的な制限もありまして各々に作りました。</p>

太田会長	<p>分かりました。</p> <p>それでは、もし遡ってご質問、ご意見があれば逐次お出しいただくということで、次に移らせていただきたいと思います。</p> <p>次の議題「下水道全体計画の見直し、生活排水処理構想について」ご説明をいただきたいと思います。</p>
事務局（鈴木）	<p>それでは、資料3ページになります。</p> <p>まず初めに「全体計画の見直し」ということで、既計画と現状を表4に表しております。現在の全体計画人口につきましては99,200人、認可計画人口につきましては71,570人、供用開始区域内人口につきましては58,961人、水洗化人口につきましては50,880人、普及率50.8%、水洗化率86.3%となっております。</p> <p>整備率につきましては、表の一番下になりますが76.4%、21年3月末現在となっております。</p> <p>続きまして「見直し状況」ですけれども、表5の全体計画見直し。左が現行の全体計画で、右が今回の見直し案ということで載せさせていただいております。こちらにつきましては、計画行政人口につきましてもこれから人口減少時代になりますので、現計画の123,500人から116,930人ということで、約6,500人ほど少なくなっております。</p> <p>計画の面積につきましても、4055.2haを見直しまして3529.5ha、約530haの減。</p> <p>計画人口につきましても、99,200人から88,580人、こちらも1万人ほど減っております。</p> <p>その下にあります「原単位」と言います汚水の量ですけれども、こちらの単位につきましても、水道等の実績により見直しを図っております。</p> <p>こちらの見直しですけれども、今後もう少し見直し等もありますので、若干数字等は変更するおそれがあります。</p> <p>続きまして4ページになります。</p> <p>生活排水処理構想について、「目的」。</p> <p>平成20年度末現在の生活排水処理人口普及率は65.5%となっております。今後も早期の普及促進が課題となっております。</p> <p>そういったことの方、人口の減少、高齢化の本格化、市町村合併による行政区域の再編、依然として厳しい地方財政の状況、汚水処理施設の整備を取り巻く情勢等が大きく変化しております。</p> <p>こうした背景を踏まえまして、今回の構想では、那須塩原市全域を対象に、地域特性を踏まえた上、また経済比較を実施し、全体計画を策定しております。この全体計画につきましては、パブリックコメントという手法により、住民意向を考慮し、策定することを目的としております。</p>

次に5ページとなります。

5ページにつきましては、構想の今までの実施の状況です。

また、栃木県ですけれども、国の構想マニュアルを受けて実施するわけです。那須塩原市もそこよりさらに掘り下げた形で現在実施しております。現在の進捗状況としましては、図右側の6番「地域特性・経済比較による集合処理区域等の設定」の辺りまで現在終わっているところです。この後、「住民意向の把握等」を実施していきたいと思っております。

那須塩原市の全体計画構想が出来上がり、来年からは栃木県の全体計画構想ということで、各市町の計画を基に県が策定するという計画になっております。

続きまして6ページです。「検討単位区域及び検討結果」

「検討単位区域」とは、集合処理か個別処理かを検討する上での一定の家屋の集合体であり、住宅地図及び家屋間限界距離を算出し、表6の区域を選定しております。

選定した区域に対して個々の経済性に基づく比較により、表7に示す約5%の13区域が「集合処理」が経済性において有利となりましたが、残りの95%の検討単位区域は「個別処理」が有利となっております。

今説明した内容が表6と表7となっております。

次に「集合処理区域の選定」。

「集合処理区域の選定」は、表7の検討結果に対して「集合処理が有利と判定された区域に個別処理と判定された区域を接続した場合」や「既整備区域等に集合処理又は個別処理と判断された区域を接続する場合」について、個々の経済性から検討しております。

これまでの検討では、経済性を基に処理手法の検討を行っておりますが、地域特性を考慮した集合処理区域の設定として以下の2つの条件を踏まえて検討を進めてまいりました。

①下水道（集合処理）の整備は、那須塩原市土地利用調整計画（平成19年3月策定となっております）土地利用誘導区域という「市街地形成ゾーン」や「計画的誘導ゾーン」を優先的に下水道の計画にしております。

②合併処理浄化槽につきましては、「農業振興地域図」というものがあります。そちらに該当する地区については合併処理浄化槽ということで整備していきたいと思っております。

ただ今説明したエリアにつきましては、皆さまから向かって正面の壁に図面を貼らせていただいております。

この中で、ちょっと見づらいと思っておりますが、緑色に染まっている部分につきましては「集合処理区域」ということで検討したところです。西那須野の下永田地区につきましては、青い部分があると思うんですが、青の部分につきましては土地利用計画上の誘導地域ということで下水道の区域としております。

太田会長	<p>図面の前に来てもらって、説明した方がよろしいんじゃないでしょうか？</p> <p>《説明者 図面の前に移動》</p>
事務局（鈴木）	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>まず、こちらが西那須野地区です。これが東那須野地区、黒磯地区となります。今までの全体計画では、この3つの地区それぞれ、かなり込み入ったところまで下水道のエリアがあったのですが、今回こういったエリアを拾って整備した方が金額的にどうなのか、合併処理浄化槽でやった方がどうなのか、という検討を重ねていきまして、こういった緑の部分が既存の下水道に接続した方が経済的に有利でしょうというエリアになっております。</p> <p>この緑のエリアだけですと、虫食い状態ようになってしまいますので、ある程度の道路等の線でエリアをくくっております。</p> <p>赤いエリアについては、今までの認可区域ということで計画に入っていた区域になりますが、「全体計画」といって将来的に整備しますよという区域がかなり外側にありましたので、その地域については今回の検討の結果外したという形になっております。</p> <p>この図面に農業振興地域を重なり合わせた場合に、ほとんど（一区町や青木など）は農業振興地域になりますので、そういった部分というのは個別処理という形をとっております。</p> <p>紫の地区は、農業集落排水ということで既に整備が終わっている地区です。黒磯の鍋掛地区にも、全体計画エリアがたくさんあったのですが、経済性からの検討と、農振地域との絡みで、今回は外したという形になっております。</p> <p>資料の7ページの表、グラフは、検討結果を踏まえた数字を表したものとなります。</p> <p>説明の方は以上になります。</p>
太田会長	<p>下水道全体計画見直し、生活排水処理構想について、説明をいただきました。個々の地域の中で、どこの地域を公共下水道の整備対象にしていくのか、あるいは合併処理浄化槽の個別処理にしていくのか、という検討をしてきていただいたわけですね。それを最終的に地図に落とし込むとこのような形になりますという説明ですね。</p> <p>7ページのところで、最後に紹介をいただきましたが、ここでは人口として比較をしているわけですが、この紫が既に公共下水道として事業化が認可されている部分で71,570人います。それから全体計画として当初考えていたものが上側で、今回見直しをしたところ、それがこういう形に変化します、というものです。</p> <p>全体計画の人口が減った分が結果として、浄化槽人口に振り変わったという形になるわけですね。</p>

	<p>人口で比較すると7ページのようになるのですけれども、それを地図に落とすと先ほどの説明の図面になるということです。</p> <p>それを進めていく上で、まずは経済性の比較をしたということです。どこまでも下水管を延ばしていった範囲を広げた方が良いのか、それとも個別処理で考えた方が良いのか、そのような経済性で考えたということです。</p> <p>併せて、用途地域で市街地整備を進めていくべき地域、あるいは積極的に開発を誘導していくべき地域という都市計画上のまちづくりの観点から、さらに考え方をまとめてきた結果、このような形になりましたという説明でした。</p> <p>これまでの審議の中でも個々にご検討いただいてきたことをとりまとめたということになるかと思えます。</p> <p>念のためにということで、3ページにちょっと分かりにくい、似たような言葉が並んでいますので、丁寧に説明いただければよろしいと思えます。</p> <p>最初の表4ですね、「住民基本台帳人口」「全体計画人口」「認可計画人口」「供用開始区域内人口」「水洗化人口」というように「〇〇人口」という言葉が並んでいますので、おさらいの意味で分かりやすく説明いただけませんか？</p>
事務局（鈴木）	<p>まず、「住民基本台帳人口」については那須塩原市全部の人口となります。</p> <p>続きまして「全体計画人口」は、下水を将来的に入れようとするエリアの中の人口です。</p> <p>「認可計画人口」というのは、全体計画のエリアの中に、例えば期間5年間で下水を整備しましょうというエリアがあるんですが、その中の人口です。ちょっと分かりづらいかもかもしれませんけれども……。</p> <p>「供用開始区域内人口」というのは、整備が終わったところのエリアの人口です。</p> <p>「水洗化人口」は、整備区域内で下水道に接続が完了した人口です。</p>
太田会長	<p>よろしいでしょうか？</p> <p>ちょっと分かりにくいと思うのですが、要するに「認可計画人口」というのは公共下水道を整備していきますよという事業化が国に認められた、実際に工事に入れる状況になっているエリア人口です。</p> <p>次の「供用開始区域内人口」というのは、事業は終了化しているけどまだ世帯ごとの宅地内工事が完了していないところもありますので、その中で今使おうと思えば使える状態になっている人口ですね。</p> <p>その中で使っていたただけるか、いただけないかというのは、下水管に接続することが必要になってきますから、「水洗化人口」とは実際に使っていただいている人口ということになります。</p> <p>同じ「人口」と言っても、何段階にも捉え方が分かれているので分かりにくいかと思えます。</p> <p>今回は、その中でも「全体計画人口」、つまり事業化は決定されていないけれど</p>

	<p>も、将来事業化を図ろうというところまでの計画人口の見直しをやるという中で、従来は公共下水道で整備するエリアと考えていたところを合併浄化槽に切り替えるということで先ほど言ったような人口の変化が起きたということです。</p> <p>ここまでよろしいですか？</p>
菊地委員	<p>シンプルな質問ですけれども、「人口」の次に「普及率」と「水洗化率」がありますが、どの人口をもってこれらの「率」を計算するのですか？</p>
事務局（津久井）	<p>説明します。</p> <p>「普及率」は、市全体の人口に対しましてどれだけ下水道が使える方がいるかということで、「供用開始区域内人口／住民基本台帳人口」となり、58,961人を115,970人で割ると50.8%となります。</p> <p>次に「水洗化率」については、実際に使えるようになった人は58,961人なのですが、その中で実際に本当に使っている人50,880人の割合で、「水洗化人口／供用開始区域内人口」＝86.3%ということになります。</p>
坂内（敏）委員	<p>よろしいですか？</p> <p>合併浄化槽についてなのですけれども、資料1ページの「合併浄化槽に関する方針」が審議会の審議結果になってしまうということであれば、前回（第5回）の議事録で私と吉田委員が発言している「合併浄化槽」に対する不安についてを「方針」に併記してもらえるようにはなるのでしょうか？</p> <p>特に、最後は「指導強化を・・・図ります」と文末を縮めているようなのですが……。</p>
太田会長	<p>例えば、どのように表現すれば坂内委員の趣旨に沿うとお考えですか？</p>
坂内（敏）委員	<p>ちょっと分かりませんが、吉田委員も前回は「ちょっと違うんじゃないかな」という印象を受けながら、会議ですから最後は納得したというか「はい、結構です」という感じだったと思うんですけど、どのような表現が良いのかは分からないのですが、「指導しています」だけで結ぶのはどうかなという感じはします。</p>
太田会長	<p>もっと市の姿勢を明確にした方が良いということですね？</p>
坂内（敏）委員	<p>「市の姿勢」というか、このような表現になったというのは「市の姿勢」がそうではないということでしょうし、ただ委員の意見の中にはこういうこともありますよというのを入れてもらえれば……。</p>



太田会長	<p>分かりました。</p> <p>確かに、ご指摘のように前回審議の中でも浄化槽をめぐっては十分な検査あるいは維持管理がどうかという懸念も出されております。その点について事務局の方からも、なかなか権限の問題あるいは経緯の問題などがあって、そういう点で十分ではないかもしれないけれどもいろいろやっていくんだという説明だったと思うんですけども……。</p> <p>この表現では「指導しています」ということで、もう少し積極的な市の姿勢というものを表現したらどうかというのが質問の趣旨だと思いますが、事務局の方はいかがですか？</p> <p>ここの表現をもう少し積極的な表現に直すことはできますか？</p>
事務局（津久井）	<p>委員さんのご意見ということですが、端的にお答えしますと表現を直すことはできますけれども、現在行っていることを再度固めてご説明しますと、今年度もそういった検査については、先週になります。未受検者を抽出しましてアンケートなり、また業者の方に問い合わせをしたりして受検率向上のための手続きを進めております。</p> <p>また、国の方でもそのような基本的な問題があるということ認識しております。こういったものについての「指導の手引き」の案を作成しているところなんです。素案というものが市の方にも来ておまして、その中でも那須塩原市が先取って実施しているものと、これからやらなければならないことを整理しまして、足りないもの（台帳の整備など）は実施していくという姿勢は持っていますので、そのような背景を踏まえてもう少し工夫した表現にしたいと思っておりますので、行政指導と受検率のアップのための指導の強化ということでもう少し詳しく表現できると思います。</p>
坂内（敏）委員	<p>もちろん、これに反対という意味で申している訳ではありませんで、浄化槽を進めざるを得ないという理由もよく分かります。</p> <p>ただ公共下水道と比較すると、汲み取り（清掃）費用も掛かりますし、薬剤代にもお金が掛かりますので、検査を受けていなくても流れ出してってしまう浄化槽の管理の面が問題で、逃げ得では困るなあという感じがします。</p>
太田会長	<p>改めて合併浄化槽の管理を徹底していくための検査を含めた指導体制について、もう少し積極的な文言を考えるということよろしいですか？</p>
坂内（敏）委員	<p>はい、結構です。</p>
太田会長	<p>そのような形で作っていただきたいと思っております。</p> <p>あとは手続きの方なんですけれども、5ページをご覧くださいますと、今後の検討フローということで今まで当審議会で進めてきた流れと、それから今後の手続きというものが載っていますけれども、一応現時点では「6」のところま</p>

	<p>で進んできています。</p> <p>今日ご審議していただいた結果を取りまとめで、一部ただ今のご意見を踏まえて一定の修正を加えた上で、「パブリックコメント」に掛けるということになります。それを踏まえた上で、県の全体の構想に反映させていくという流れですけれども、手続的にこのフローが示しておりますけれどもこの点について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか？</p> <p>パブリックコメントに掛ける対象というのは、先ほど地図の上でも説明いただいたのですけれども、今日の審議会の資料で言いますと1番目は前回審議会で出されたご意見を踏まえた上での整理ですよ。</p> <p>パブリックコメントに掛ける部分というのは、具体的にどのような部分をお考えなのですか？</p>
事務局（鈴木）	<p>全体計画・生活排水処理構想の見直し図面と、これからやる中期ビジョンについて、パブリックコメントという形をとりたいと思っています。</p>
太田会長	<p>これからご審議いただくところまで含めた形で、比較的全体の経営課題を除いた今後の那須塩原市における公共下水道の整備を軸にした生活排水処理の考え方あるいは今後の計画というものを全体としてパブリックコメントに掛けると、こういうことだそうです。</p> <p>よろしいですか？</p>
松本委員	<p>いいですか？</p> <p>パブリックコメントだけをもって「住民の意向」という考えですか？</p> <p>「パブリックコメント」というのは、良いようで危険性もはらんでいますよね。単なる住民の代表というような意味で取り扱うということは、関心のあると言ってはおかしいですが、パソコンを使える人たちの意見だけである一定の方向に向けられてしまうということになる危険性はないのだろうか？ パブリックコメントを出す人は住民の代表ではないですからね。</p> <p>住民の意向を考慮するのであれば、もう少し幅広く意見を集められるような方法を講じられないかということをご提案したい。</p>
太田会長	<p>住民の意向をどういう形で反映させていくということでは、いろいろな方法があると思うんですが、例えばどんな方法をお考えなののでしょうか？</p>
松本委員	<p>これといって思い付かないのですが、ある程度地域であるとか、住民に知らせた上で意見を抽出するなどの方法があるように思うのですが……。</p>

太田会長	<p>積極的なご意見だと思います。これから地方分権という議論が大変大きくなってきていますけれども、その中でも住民の意識と言いましょうか、主権者たる住民の方々の意向や意志に基づく市政運営があればこそ、地方自治というものが有り得るのだと思います。</p> <p>ですから、そういう点で積極的で重要なご提起だと思いますが、市としては他にもこの種のいろいろな計画だとか、総合計画もそうだと思いますけれども、あるいは都市計画マスタープランなどもそうだと思いますけれども、他の諸計画は住民の意見反映という点ではどういう取扱いをされていますか？</p>
事務局（舟岡）	<p>基本的には、やはりパブリックコメントが多いと思います。</p> <p>それとは別に、こういった審議会の委員は、各種団体や地域の代表、一般公募という形で委員の幅を広げているということが、ある意味で市民の代表であるという面も合わせ持つことから、両方のパターンで行っているケースが多いですね。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>市として実際に行っておられる、他の諸計画の扱いと同じくしなければならないということではありませんけれども、一応それは参考にさせていただいてということ……。</p> <p>実はですね、最後のスケジュールのところをご覧いただきますと、また後でご提起いただくことになるのですが、この審議会の設置時に市長さんから「諮問」を受けたときに、今後の進め方についてはお諮りをしてご確認いただいていたと思うのですが、2年間掛けて審議するということでした。</p> <p>この2年を掛けるというやり方は、かなり丁寧なやり方ですね。私もいろいろな所でこの種の審議会に関わる機会があるのですが、短いところでは半年くらいでパッと決めてしまう所もありますので、2年間を掛けるというのは割りと丁寧な進め方だと思います。</p> <p>そのような全体の進め方の中で、1年目と2年目という2期に分け、前半では「下水道整備あるいは生活排水処理のあり方」を考えていく。それで2年目はその検討結果に基づいて「経営の問題」を考えていくという2本立てで進めていくということです。</p> <p>2年間を通じて最終的には「最終答申」という形で終わる訳ですが、1年目の終わりに「中間的な答申」で市長さんにお返しをする。その中間答申には住民の意見を反映させていきたいという流れでスケジュールが組まれている訳です。</p> <p>ひとつは全体としてのスケジュール管理の問題と、それから2本の柱を立ててそれぞれにおいて一定の整理をしながら次に進んでいくというやり方を取っているということです。</p>

その前段のところ、どういう形での住民の意見反映を行うかということで今ご提起いただいている訳です。

もちろん、住民の意見をどういう形で反映させるのが望ましいかということについては多方面にご意見があると思います。

今提起されているのは、審議会と住民の代表者としての、そういう意味を含めてお願いをして、あるいは手を挙げていただいて委員となってご審議に参加していただいている訳ですね。併せて、直接住民の方々に、委員以外のご意見を伺うという形のパブリックコメントをさらに加えたということです。

さらにこれをやろうとすると、今お話しがあったんですけど、地区別に車座集會みたいなもので意見を直接聞くような場ですとか、あるいはアンケートを取ってみたりとか、いろいろな手法はあるとは思いますが、ただ先ほど申し上げたような2年間という期間において、その前段での住民意向の反映の機会だということと、もうひとつは最終答申をまとめる時にも当然前段としてそういう機会を設けることになると思うんですけど……。

それから全体のスケジュールから言うと、今回が2月15日ですね。今日ご審議いただいた結果を、先ほども修正のご意見が出てきましたから、そうしたのも含めて整理をして、一度最終的なものを取りまとめて、これはまたお諮りしないといけないのですけれどもできましたらご一任いただく形で成案化をさせていただいて、それをパブリックコメントに掛け4月に結果をお知らせしながら中間答申を行うという流れとなるので、日程が結構詰まっていますね。

パブリックコメントも期限1週間で出すということも難しいと思います。やはり最低でも2週間近くは期間を設けなければいけないですから……。

そのようなことを考えますと、パブリックコメント以外にいろいろな住民の意見反映の機会を設けるということはスケジュール的に少し窮屈かなという印象を、私自身も会長という立場から持っているということをお知らせしておきたいと思えます。

あとは、委員の皆さん方から「そうは言ってもやはり必要だ」ということがご意見としてあればどうぞお出しいただきたいと思えます。

あとは、できれば具体的に何をどのようにやるのがよいのか、ご提案もいただけるとありがたいと思えます。いかがでしょうか？

それから、パブリックコメントに掛けるときには、なるべく多くの方のご意見をいただくことが望ましいのですけれども、それに対する広報とか周知とか、何か考えておられますか？

事務局（鈴木）

市の広報誌があるのですが、そちらにまず「パブリックコメントをやります」という記事を掲載しまして、同時に市のホームページ上にも掲載します。

	<p>壁に貼った大きい図面ですと、ホームページに載せると重くて開けないと思うので、下水道課のカウンターのところで縦覧、いつでも見られるような形を執りたいと思います。</p>
太田会長	<p>あとは、いわゆる町内会とか自治会とかにその種の資料をお回しするということはあるのですか？</p>
事務局（舟岡）	<p>今のところは考えておりません。</p>
太田会長	<p>私が考えるところ、パブリックコメントは有効な方法ではないかと思えます。従来から「ご意見箱」というやり方はありましたけれども、その場合には応答義務がないのです。「意見を言ってくださいよ」と募って「ご意見箱」に意見を言う。けれども自分が出した意見がどう扱われたのか、イエスなのかノーなのかさえ分からない。</p> <p>しかし、このパブリックコメントというのは、必ず行政側に応答義務が生じます。ですので、意見を出していただければその意見に対して「こうします」「こう考えます」ということを応答しなければならないという制度なのです。従来のような「ご意見箱」とはちょっと性格が違うと思えます。</p> <p>ですので、なるべくこのパブリックコメントをアリバイ的に終わらせないで、多くの市民の方々にご意見を頂戴できるような周知ですとか、あるいは条件整備を進めていただければと思うのですけれど……。</p>
松本委員	<p>今までの諸計画では、広報ではPRしてなかったと思います。それがいつの間にか、ある方向に向かってしまったということがあったので申し上げた訳で、時間的な余裕がないということになれば、予定どおり実施されることもやぶさかでない。</p> <p>ただし今後、このような場合には必ずしもパブリックコメントだけで決定すべきでないという考えをもっています。</p> <p>今までもいろいろな計画を立てるということがありましたが、委員だけで審議し、あとはパブリックコメントということで決まってきた気がします。</p>
太田会長	<p>大変重要なご指摘だと思いますので、事務局におかれても十分認めていただいて、今のご意見は「議事録」にはきちんと載せていただくということと、貴重なご意見を頂戴いたしましたから、単に「やりましたよ」というアリバイ的に終わらせないでできるだけパブリックコメントに多くの市民の方のご意見をいただけるような、従来にも増して「周知」をしていただくということで、事務局としてもこれでよろしいですか？</p>
事務局（鈴木）	<p>はい、分かりました。</p>

太田会長	<p>それでは、そのような形で今のご提起については取り扱わせていただきたいのですが、よろしいですか？</p>
委員全員	<p>《異議なし》</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。          それではまた後で、全体を通して振り返ってご意見を頂戴したいと思いますので、次に進めさせていただきます。          次は「下水道中期ビジョンの施策体系」でございます。よろしく申し上げます。</p>
事務局（鈴木）	<p>資料の8ページになります。          下水道中期ビジョンの施策体系ということで、こちらにつきましては前回は掲載している内容です。          こちらの内容につきましては、黄色い部分の「中期ビジョン」が真ん中にありますが、これに関連する他の計画がありますという体系図となっております。</p> <p>続きまして9ページ。          これも再度の掲載ということで、こちらにつきましては次のページに続くイメージ図という形となっております。</p> <p>10ページですけれども、基本方針につきましては、          まず「生活環境の改善と利便性の向上」と「環境保全機能の向上」という2つですね。          次のページが「安心・安全……安全なまちづくり」「健全な下水道経営」。</p> <p>これらを踏まえまして、今回施策の体系ということで、12ページ、13ページの2ページにわたりまして、基本方針、現状と課題、施策、事業等についてを計画させていただいております。          まず基本方針につきましては、「生活環境の改善と利便性の向上」。          それに伴います現状と課題は、●生活排水処理人口普及率は全国平均の84.8%に対しまして65.5%に留まっており、3人に1人は水洗トイレが使えない状況にあります。住民の下水道整備への要望も高く、生活排水処理人口普及率の向上は焦眉の課題となっております。次に●水処理センターは、流入水量の増加や能力不足解消のために施設の増設が必要となります。          こういった現状と課題を踏まえまして、右のページの施策と事業等につきましては、まず◎公共下水道の整備促進、◎合併浄化槽の整備促進、◎水処理センターの増設。それに続きます事業等につきましては、○全体計画の見直しと整合を図った公共下水道の整備促進、○浄化槽設置費の助成、○水処理センターの施設増設事業。</p>

続きまして真ん中の緑の部分ですね。緑の部分につきましては、「環境保全機能の向上」という基本方針がありまして、それに対する現状と課題には、まず初めに●塩原水処理センターは塩原温泉の入口に存在し、広大な有効利用方法が課題です。それに対する施策としまして◎水処理センターの空間活用、事業等が○観光や環境教育の拠点としての塩原水処理センターの活用方法に関する検討となります。

続きまして●下水道が有する資源（処理水や消化ガス）の有効利用が十分ではありません。有効利用をさらに進める必要があります。これに対します施策ですが◎下水処理水・下水汚泥の利用、○処理水の有効活用方策の検討、○消化ガスの有効活用方策の検討、○栃木県流域下水汚泥処理事業による有効利用の推進というものが事業となっております。

次に、現状と課題ですが●施設の機能を維持するためには維持管理を継続していく必要があります。また下水道については、国の方針により長寿命化計画を策定する必要があります。この「長寿命化計画」というものがあるのですが、こちらについては壊れる前にメンテナンスをして、さらに10年間とか寿命を延ばしましょうという、そういった計画となっております。それらを受けまして施策ですが◎下水道施設の計画的な管理、事業が○管渠の維持管理（点検・修繕）、○ポンプ場の維持管理（点検・修繕）、○長寿命化計画策定のための診断調査および計画策定。

次の現状と課題につきましては、●供用開始から、黒磯水処理センターは30年、塩原水処理センターは25年経過しているため、設備の劣化が進んでいます。また農業集落排水施設においても同様です。このため設備の更新が必要です。これを受けました施策として◎水処理センター・農業集落排水施設の設備更新。事業としましては○各水処理センター、農業集落排水の浄化センター等の設備更新事業の4項目となっております。

続きまして、現状と課題は●合併処理浄化槽は個人設置です。このため機能の維持や良好な処理水質を得るためには、各家庭において適切な管理を行っていただく必要があります。これに対する施策につきましては◎合併処理浄化槽の適切な管理の推進。事業につきましては○合併処理浄化槽を適切に管理していただくための指導及びPR等の実施。以上が「環境保全機能の向上」となります。

次に黄色い部分ですが、「安心・安全……安全なまちづくり」としまして、現状と課題●浸水被害が発生している地区があるため、浸水被害の解消が必要となっております。これに対する施策ですが◎公共下水道雨水管渠の整備、◎他の事業と連携した浸水対策、○公共下水道による雨水管渠整備の推進、○道路事業等と連携した雨天時溢水箇所の解消となっております。

次に●大規模地震が発生しても、市民生活を維持するためには下水道施設は欠かせません。本市の下水道は、阪神淡路大震災以前に造られた施設が多く、耐震性が十分ではありません。このため大規模地震に備えて、施設の機能を維持

するための対策が必要となっております。これに対する施策としまして◎下水道施設の耐震化計画の策定、◎計画に基づく下水道施設の耐震化。事業としまして○下水道総合地震対策計画の策定、○下水道管渠の耐震化、○ポンプ場、水処理センターの耐震化となっております。

最後に赤い部分ですが、「健全な下水道経営」。これに対します現状と課題につきましては、●下水道サービスを市民の皆様継続して提供するためには、下水道経営を健全に行っていく必要があります。このためコスト削減や下水道使用料を適正にしていく必要があります。施策ですが、◎下水道経営計画の策定、◎継続的な経営改善や効率的な経営手法の導入、◎下水道使用料の適正化に向けた検討。事業等につきましては、○下水道財政の現状分析および将来見通しに基づく経営計画の策定、○下水道施設整備におけるコスト削減策の導入、○維持管理業務におけるコスト削減策の導入、○新たな経営手法の導入検討、○下水道使用料対象経費と使用料収入のバランスの改善。

以上が「施策の体系」の基本方針、現状と課題、施策、事業等となっております。

続きまして、それらを踏まえまして「施策の展開」ということで、こちらにつきましては今説明した内容をさらに細かくしております。

まずは目標の設定ということで、平成20年度末の数字がここに入っております。さらに平成27年度末、32年度末という2段階で目標の数字を黒丸(●●)のところに入れていきたいと思っております。

こちらにつきましては、来年度も引き続きやっていきたいと思っております。

以上、この中の内容につきましては先ほどの12、13ページの内容と同じになっております。こちらはご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

太田会長

はい、ありがとうございます。

それでは、中期ビジョンの施策体系について、今全体をご提起いただきました。どこからでも構いませんので、ご質問、ご意見があればどうぞお出しください。

坂内(敏)委員

よろしいですか？

12ページの「施策体系」でグリーンのところの一番上に「塩原水処理センターは塩原温泉の入口に存在し、広大な敷地の有効利用方法が課題です」とありまして、右のページに移って「水処理センターの空間活用」となっていますが、25年位前にこの空間利用について随分お願いしたり、提案したりしたことがあったのですが、結局縦割り行政の弊害により「実現できない、そんなの無理です」との見解を言われた覚えがあるのですが、法律でも変わったのでしょうか？



事務局（舟岡）	当時どのような要望をしたのか覚えていますか？
坂内（敏）委員	私はテニスを少しやるものですから、そのような話しをしました。結局、空き地をちょっと造ってはくれましたが、空間全体を利用するという構想には了解できませんという形でした。
事務局（舟岡）	<p>黒磯の水処理センターは別といたしまして、塩原の水処理センター敷地は国庫補助金を使って用地を取得している経過がありまして、これを別の目的のために使うということについて国土交通大臣の承認を得なければならないという法規制があります。そういった部分で、「難しい」という答えだったのかもしれませんが。</p> <p>塩原水処理センターは、塩原温泉の玄関口ということで観光的な部分で何かお役に立ちたいと考えております。</p> <p>テニスコートの例は当然難しいので、観光用看板を立てるとか、今も実施しておりますが小学校の施設見学会の充実とかの部分で施設を提供したいと考えていますが、上部に新たな施設を造ることは「目的外使用」になるので、基本的には許可になりません。</p>
坂内（敏）委員	この表現からは、利用できるようになったのかなと感じとれるのですが……。
太田会長	全国的にみると、上部覆蓋をして公園にしたなどの事例はいろいろとありますし、ただその時の手続きは今事務局のご説明があったような一定の手順が必要になってくると思いますが、基本的にはできないということばかりではないと思います。ですので、その検討は、できる、できないを含めたご検討は是非進めていただければと思うのですけれども……。
事務局	はい。
坂内（敏）委員	分かりました。
太田会長	その他いかがでしょうか？
菊地委員	<p>雨水の対策については、下水道サイドとしては雨水整備というか排水をするという問題だと思うのですが、別の視点で、那須塩原市では雨水を再利用するという考えはあるのでしょうか？</p> <p>例えば、大地震や大洪水が発生したときに、水洗トイレの水がストップして使えなくなってしまう。非常時に雨水をタンクに集めておいて、庭に散水したり、車を洗うときに使ったり、いろいろなことに利用する自治体もあると聞いていますが、那須塩原市ではそのような問題についてまだ何も考えていないのでしょうか？</p>

事務局（舟岡）	<p>雨水を利用した汚水処理ですが、栃木県の新しい県庁ではトイレで流す水は雨水を利用しているようです。全国的に展開されているような流れですけれども、那須塩原市内でも、会社か個人かは記憶にないのですが、雨水を利用しているケースがあるようです。</p> <p>ただ、市の事業として今の段階としては、雨水を利用した汚水処理を特段推奨している部分もなければ、補助金を出しているケースももちろんありませんけれども、今後こういった時代になってくると水道水ばかりでなく、再利用するという形も出てくるかもしれませんけれど、今の段階ではないです。</p> <p>一般家庭で雨水を使ってトイレを流そうとすると、別ルート of 配管をしなければならぬので、整備費用が掛かってしまう部分もありますし、雨が降らない時期が続くとタンクの水が足りなくなって水道水に切り替える必要もあるので、それらが普及が進まない理由だと思います。</p>
関谷委員	<p>よろしいですか？</p> <p>今の菊地委員の質問に関連してなのですが、2ページに雨水整備の方針で「地域住民と協働して……」とありますね。どのようなことを想定しているか、具体的に教えていただけないでしょうか？</p> <p>タンクに雨水を貯めて、畑に撒くとか、庭に撒くとかというものを考えていたものですから、ちょうど菊地委員から質問がありましたのでお聞きするものです。</p>
事務局（鈴木）	<p>こちらについては、道路にある側溝や集水樹の掃除等を地域住民の方と協働して進めるような枠組みができないかということです。</p>
関谷委員	<p>そうですか、分かりました。</p>
太田会長	<p>他にございますか？</p>
松本委員	<p>12ページの「施策の体系」で、環境保全機能の向上の施策の中に「農業集落排水施設の維持管理」という項目がありますが、今後施設を増やしていくという考えはあるのでしょうか？ 現在は東部地区と南赤田ですが、農村地帯が多い現状を考えると、もっと増やせるような場所もあるように思われますが……。</p>
事務局（鈴木）	<p>今回の全体構想見直しでは、今の2箇所以上に増やす考えはありません。</p>
事務局（舟岡）	<p>条件的に、農家連坦の数ですとか、そういったものを計算すると、適合する地域が少なくなっているのが現状です。</p> <p>それと、黒磯にも何箇所か、西那須野と同じように農業集落排水をやろうとして計画した地区があったんですが、地元以案を示すと維持管理とかいろいろな部分で積極的に農集をやってくださいという方向には進まなかった経緯もあつ</p>

	<p>たものですから、今回は今施行されている地域を除いて、その他は白地にして合併浄化槽を進めていくと転換させていただきます。</p>
金子副会長	<p>その方針は、資料7ページで19,850人いる浄化槽人口を23,900人に増やすという見直し方針とイコールのことですか？</p>
事務局（舟岡）	<p>はい、そうです。</p>
太田会長	<p>他にございますか？</p>
三本木委員	<p>12、13ページの施策体系で、基本方針を「健全な下水道経営」と謳っているのですが、私はちょっと危惧していることがありまして、いろいろな資料を見ますと下水道の経営というのはかなり厳しいと言われていました。</p> <p>そこで、施設整備のコスト縮減とか、維持管理業務のコスト縮減という事業が掲げられていますが、現在進められていることがありましたら具体的にお教えいただきたいと思います。なおかつ、現状分析がなされているようでしたら、掻い摘んでご説明いただきたいと思います。</p>
太田会長	<p>少し整理をさせていただくという意味で補足させていただきますと、今ご質問の部分は、公共下水道を軸といたしまして衛生的な排水処理全体をどうするかという整備のあり方が決まった上で、それをどういう形で経営として成り立ち得るように方法を考えていくべきかという、実は来年度の審議の中心に当たる場所なのです。ですので、本格的には来年度以降の検討対象ということでお考えいただきたいのですが、前振りとしてご質問があったので何かお答えできる場所があればお願いしたいと思います。</p>
事務局（江連）	<p>よろしいですか？</p> <p>健全な下水道ということで、どのようなことを行っているかとの質問ですが、合併間もないときは黒磯、西那須野、塩原それぞれで下水道経営を行っていたものを、西那須野を本所とするひとつの下水道課を作り、経営を一本化してきた経過がございます。</p> <p>そういった中では職員数の適正化ということで、20数名いたものを現在は19名まで人員を削減しております。併せて効率的な事業に努めていくということでやっている状況でございます。</p> <p>それと、これは国の施策でございますけれども、下水道は自前の費用だけでは当然事業を行えませんので、地方債という借金もしております。借金の返済で高率の利子については、国の承認の下低い利率のものに借り換える制度を利用しており、その利用条件としては当然ながら健全な下水道経営を担保としているところです。</p>

太田会長	よろしいですか？
三本木委員	はい。
太田会長	先ほども申し上げましたように、本格的には来年度からの審議会で行うということでご理解いただきたいと思います。  14ページからの「施策の展開」で、目標が「●」になっているところは、次年度の検討の中で具体的に示していくということによろしいのですか？
事務局（鈴木）	はい、そうです。
太田会長	他にお気付きの点とか、ご質問、ご意見があればどうぞお出しください。
各委員	《特になし》
太田会長	よろしいですか？ もし、全体を通して改めてご覧いただきまして、お気付きの点があればお出しただけませんか？  それでは、もし今までご審議いただいた中で出されたもの以外に特になければ、これで全体のパブリックコメントに掛ける基本的な内容とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか？
委員全員	《異議なし》
太田会長	どうもありがとうございます。 それでは、事務局の方でお考えいただく部分を残しまして、今日ご提起をいただいた内容で基本的にはパブリックコメントに掛けるという扱いにさせていただきます。  そのことを含めまして、4番目の「今後のスケジュール」をお願いいたします。
事務局（相葉）	では、19ページをご覧いただきたいと思います。 今後のスケジュール案につきましては、現在網掛けの第5回目までが終了しているところございまして、本日は第6回目ということで審議内容案に沿って進めてまいりました。  7回目の予定なのですがけれども、当初3月に予定をさせていただいておりまして、本年度の審議目標をまとめて結論を見出ししていくという予定でおりまし

たが、ご審議いただきました生活排水処理構想の見直し及び市の下水道中期ビジョンの基本理念と方針につきましては、お話に出ていますように市民の皆さまに内容を公表してご意見をいただくパブリックコメントの手続きを踏む関係がございます。このパブリックコメントには、ある程度の日数を要するため、来年度にまたがったスケジュールに変更いたしまして、審議会の開催につきましても通し番号の表記とさせていただきます。

委員の皆さまには2年間という任期もあるものですから、今年度のまとめといたしまして第7回の審議会を4月20日前後に実施したいと考えております。内容といたしましては、生活排水処理構想の見直し及び下水道中期ビジョンの基本理念と方針をパブリックコメントに掛けた結果の報告と、今年度の皆さんにご審議いただいたことを踏まえたものを「中間答申案」としてまとめたいと考えております。

そして皆さまにその内容をご了解いただけましたら「中間答申」としまして、別途会長よりゴールデンウィーク前くらいには市長の方へ報告をいただきたいと考えております。

それ以降の内容につきましては、今年度の当初に会長よりお示しいただきました「今後の会議の進め方」ということで1枚の用紙があったかと思うんですけど、その後半戦のテーマ「最も効率的で適切な下水道整備のあり方を考えていくことを踏まえた上での下水道事業経営のあり方を検討していく」というテーマをご審議いただきまして、年度末に今回の中間答申と合わせまして諮問事項の「今後の下水道事業のあり方」につきまして総括としての答申をまとめていく予定で進めさせていただきたいと思っております。

案といたしましては、第8回目を5月、第9回目を6月に予定し、この2回で今年度審議いただきました生活排水処理構想及び全体計画見直しに伴う事業を現実的に実施していった場合の下水道事業経営の状況を検証しながら、健全な事業経営に向けた課題、そして望ましいあり方を探っていく予定で考えております。

第10回目を8月、第11回目を10月に予定し、この2回で中期ビジョンを完成させるための施策に沿った具体的な事業を、経営状況と見合った事業案を皆さまに立案いただければと思っております。

そして終盤の2回、第12回を12月に、第13回を2月に開催し、審議会に課せられました答申をまとめていく予定で考えております。

そうしますと、最後の2月に中期ビジョンを完成させまして、答申書をこの席で会長より市長にお渡しいただきまして審議会の任務が終了となる予定で考えております。

第8回以降につきましては大まかな説明でございますが、「今後のスケジュール」として提案させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の「今後のスケジュール」ですけれども、この内容で進めさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか？</p>
委員全員	<p>《異議なし》</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、先ほど来の「パブリックコメント」でございますけれども、このスケジュールにもありますように、今日ご審議いただいた内容をご意見に沿った形で一部修正を加えた後に取りまとめて、市民の皆さんにご意見をいただく手筈にしていきたいと思えます。</p> <p>ついでには、このパブリックコメントの、市民の方々にご意見を伺う内容の取りまとめを、私と金子副会長にご一任ということでよろしいでしょうか？</p> <p>今日いただいたご意見を文章として表現をして、間違いなく皆さんのご意見を十分に反映したものとしていくことをお約束いたしますので、もしご異議がなければ私と副会長にご一任いただいて、あとは事務局との間で調整をして、しかるべき時期にパブリックコメントに掛けるという形で進めさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか？</p>
委員全員	<p>《異議なし》</p>
太田会長	<p>そのようなことで、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議事内容はすべて滞りなく終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
室井委員	<p>ちょっとすみません。</p> <p>次回の会議は、4月の何日になるのでしょうか？ 大体で結構ですでお知らせください。</p>
太田会長	<p>事務局では、上・中・下旬でいうとどの辺りを予定していますか？</p>
事務局（相葉）	<p>4月20日前後ということでお話しさせてもらったところですが、19日が月曜日になります。会長の都合はいかがですか？</p>
太田会長	<p>まだ日にちの特定はしにくいので、申し訳ないですけど、4月の19日の週ということで目処とさせていただきますでしょうか？</p>
室井委員	<p>その週で今のところ予定が入っていないのが20日と23日なのですが、予定を動かすのである程度決めていただければありがたいのですが……。</p>

太田会長	<p>早めに設定するよう、事務局に手配させます。 すみませんが、よろしくお願いいたします。</p>
金子副会長	<p>私も21日は都合悪いのですが……。</p>
太田会長	<p>早めに次回日程の調整を行うよう、お願いできますか？</p>
事務局	<p>はい、分かりました。</p>
太田会長	<p>場合によっては事務局から日程のお伺いをするかもしれませんので、よろしく お願いいたします。</p> <p>それでは事務局にお返しいたします。</p>
事務局（舟岡）	<p>長時間に渡って大変お疲れさまでした。</p> <p>本日ご審議いただいた内容について、再度修正するものは修正しましてパブリックコメントの方へ進めさせていただきます。</p> <p>次回の審議会は4月ということで間が空いてしまいますけれども、その間パブリックコメントもございますし広報にも載りますので、何かご相談ごとがあった場合には、下水道課にもお寄りいただければと思います。</p> <p>それでは、以上をもちまして第6回の下水道審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p><b>【15：10 終了】</b></p>

第7回那須塩原市下水道審議会 議事録

日時：平成22年4月30日（金） 14：03～14：58

場所：那須塩原市役所 西那須野庁舎 202会議室

出席者：

委員

太田会長、金子副会長、坂内敏夫委員、坂内正明委員、三本木委員、渋井委員、鈴木委員、関谷委員、星野委員、松本委員、室井委員、吉田委員

欠席者3名

市

江連上下水道部長、舟岡下水道課長、久利生下水道課長補佐兼下水道建設係長、稲垣普及係長、相葉管理係長、峰岸施設係長、鈴木主査、小池主査、飯田主任、北村主任

事務局（舟岡）	<p>みなさんこんにちは。年度初めの大変お忙しい中、また連休の谷間と言うことで、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>ただ今より、第7回下水道審議会を開催いたしたいと思います。</p> <p>審議に先立ちまして、本日の出席状況でございますけれども、長谷川委員よりは欠席のご連絡をいただいております。それから、坂内（正）委員、吉田委員につきましては、遅れる旨のご連絡をいただいております。</p> <p>それ以外の見えていない委員さんにつきましては、ちょっとご連絡をいただいているところでございますけれども、時間になりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>それでは、年度初めということでございますので、下水道課の方の職員についても異動がございましたので、事務局を担当する職員の自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局（江連）	<p>お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>昨年に引き続きまして今年度もよろしくお願いをしたいと思います。上下水道部長の江連と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（舟岡）	<p>申し遅れましたけれども、下水道課長の舟岡と申します。昨年に引き続きよろしくお願いたします。</p>
事務局（久利生）	<p>失礼いたします。4月の定期異動で下水道課の方に補佐ということでまいりました、久利生と申します。よろしくお願いたします。</p>
事務局（稲垣）	<p>同じく4月から、普及係長ということで来ました稲垣と申します。よろしくお願いたします。</p>



事務局（峰岸）	昨年に引き続きまして、施設系の峰岸と申します。よろしくお願いいたします。
事務局（相葉）	お世話になります。昨年に引き続きまして管理係長を務めさせていただきます、相葉と申します。よろしくお願いいたします。
事務局（小池）	初めまして。昨年まで事務局の方をしておりました渡邊の後任として担当することになりました、小池と申します。よろしくお願いいたします。
事務局（鈴木）	皆様こんにちは。昨年に引き続きまして技術系の方を担当させていただきます、鈴木と申します。よろしくお願いいたします。
事務局（飯田）	下水道審議会の事務局を新しく担当することになりました、飯田と申します。よろしくお願いいたします。
事務局（北村）	管理系の北村と申します。よろしくお願いいたします。
事務局（舟岡）	<p>それでは、本日ご審議をいただく議事につきましては、記載のとおり、3件ほどございますので、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>それでは太田会長よりご挨拶をいただき、引き続き議事の進行ということでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
太田会長	<p>どうも皆様こんにちは。着席して進めさせていただきます。</p> <p>今、事務局のほうからご案内もありましたが、本日2か年にわたる審議会審議の前半部分にあたります下水道整備のあり方につきまして、市長に答申書をお渡しする、その答申書に関わるご審議をいただくことになっております。これからこの中間答申を経て、本年度末には、全体としての最終答申をまとめていきたいと思っておりますので、前半に続きまして、後半につきましてもよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速本日の議事に入らせていただきます。お手元に中間答申書、それから第7回下水道審議会資料…いくつかあります。まず最初に、1番目といたしまして、パブリックコメントの結果報告につきまして、事務局のほうからご報告とご説明をいただきたいと思います。</p>
事務局（相葉）	<p>それでは、資料1の1ページ目をご覧くださいと思います。</p> <p>今まで第6回までの審議をいただきまして、市下水道中期ビジョンの基本理念及び方針、そして生活排水処理構想の見直し内容につきまして、ビジョン、及び構想の素案として、那須塩原市民の皆様にご意見を公表いたしまして、ご意見を募集したところでございます。その結果につきましてご報告をいたします。素案につきましては、この資料2の方の中間答申の一番裏のところに付属資料</p>

ー6ということで添付してあります。

では、資料に沿いまして順番にいきたいと思います。

「(1)案件名」につきましては、「那須塩原市下水道中期ビジョン（素案）及び生活排水処理構想（素案）」でございます。

「(2)募集期間」につきましては、3月23日（火）から4月12日（月）までといたしました。この件は、まず3月20日号の広報、こちらの「広報なすしおぼら」におきまして、意見の募集の記事を掲載したところでございます。そして、3月23日から4月12日の3週間の募集期間中、市のホームページにおきまして、同じ内容のものを閲覧いただけるよう掲載し、広く市民の皆様にお知らせをしたところでございます。

「(3)案件の概要」につきましては、市のホームページにおきましては、「市の貴重な財産である清らかな水を守っていくため、水質汚染の原因となる生活排水を適正に処理するための施設の整備が必要です。最も効率的に生活排水の処理を行うことができるようにするための構想と、本市の下水道事業が今後目指す将来像とその実現に向けた施策に対して、皆さんの意見を募集します。」と銘を打ちまして、下水道中期ビジョンと生活排水処理構想について、今見ていただきました付属資料ー6を掲載するほか、生活排水処理構想見直しエリアの概略図も閲覧できるようにいたしました。

その結果としまして、「(4)意見の提出状況」につきましては、直接窓口においてになり、意見書を出された方が1件のみで、郵送、FAX、電子メールによるものはございませんでした。

では、その1件に対しまして、「(5)意見・提言及び市の考え方」につきましては、まず、意見内容につきましては、「生活排水処理構想図を拝見したが、自宅周辺については下水道計画から漏れてしまっている。現在使用中の浄化槽は、耐用年限が来ており、更新の検討が必要な状況にある。出来ることならば、早急に公共下水道の整備を期待している。」というものでございました。

それに対して市の考え方としましては、「下水道の整備は、現在策定中の市土地利用調整基本計画（案）で示す土地利用誘導区域のうち『市街地形成ゾーン』（用途地域）や『計画的誘導ゾーン』を優先的に進めます。また、浄化槽の設置に関しましては、市が補助金制度を設け、公共下水道事業認可区域外エリアでの整備を進めます。」とお示しする予定でございます。

今回のご意見につきましては、公共下水道全体計画エリア外の方からの要望ということで、次回のエリアの見直しの参考意見とさせていただき、今回のビジョン及び構想策定に変更等の影響を及ぼさないものとして、取り扱いたいと考えております。

この結果につきましては、5月6日から市のホームページに掲載して、公表していく予定でございます。公表期間につきましては、1か月以上ということですが、合併後のパブリックコメントの結果は、現在まですべて掲載されている状況になっております。なお、ご本人には、個別には回答いたしません。

結果報告につきましては以上です。

太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、ご報告いただきましたパブリックコメントの実施結果につきまして、何かご質問、あるいはご意見がございましたらどうぞお出してください。</p>
坂内（敏）委員	<p>よろしいですか？</p> <p>坂内です。一番下の1ページの5番なんですけど、ちょっと見たところでは、意見・提言と市の考え方がうまくかみ合っていないとか、全然…。「答え」じゃないんですか、これは。「考え方」だけでいいんですか？</p>
太田会長	<p>はい、わかりました。パブリックコメントの応答に関わるご質問です。ご意見に対する回答になっているのかどうかということですが、いかがでしょうか。</p>
事務局（舟岡）	<p>この意見につきましてははですね、窓口対応の中にはここに記載されてない回答をしております。</p> <p>というのは、窓口にいちゃった方のところの下水道状況についての質問という形で、「私のところは下水道は入りますか」というような質問がメインであって、正直言いますと、今回のパブコメの内容について窓口へいちゃったわけではなくてですね、自分のところに下水道は入りますか、という話で、それについては、下水道の全体計画等のお話をさせていただいて、合併浄化槽のエリアですよというようなご説明をさせていただきましたので、質問に対する回答というような形とはちょっと、今回のパブコメの内容とはかけ離れてしまいますので、そういった部分で記載がちょっと変わっております。</p>
坂内（敏）委員	<p>よろしいですか？</p> <p>例えばこのお聞きになりたいのは、この意見・提言の方は個人ですよ、もちろん。「耐用年限が来ており」ということに対して補助金制度を設けているということでもいいんですか？新設だけでなく、耐用年限が来たものを交換する場合に、市の補助金が出るという風に解釈していいんですか？</p>
事務局（舟岡）	<p>はい。合併浄化槽の耐用年数が過ぎた方に、合併浄化槽の補助金申請をされればですね、審査で合格すれば当然補助金の対象ということになります。そういった旨の説明は、窓口の方で個別的にしております。</p>
坂内（敏）委員	<p>でしたら、「考え方」の書き方の中でもそのように書いていただいたらよろしいんじゃないでしょうか。</p>
太田会長	<p>ちょっと交通整理をさせていただいていいですか。</p> <p>パブリックコメントについては、必ず応答義務があるということで、聞きっぱなしではいけませんということになってくると思います。坂内委員のご質問は、</p>

	<p>そうであれば、的確に個人としての質問に個別に答えられるような内容の方がいいのではないかという主旨だと、今お聞きして理解させていただきました。</p> <p>ただ、ひとつはですね、自分のところはどうだ、というのはもちろんご本人にとっては非常に重要なことなんですけども、これが市の対応、あるいは考え方となると、一般的な事柄として、広く普遍化して考え方を示す、ということが一方で必要ですよ。要するに、個々の個別事情にですね、個別別にお答えするというのはちょっと、パブリックコメントの応答の形態としてはいかがなものかというご意見も出る可能性がございますので…。</p>
坂内（敏）委員	<p>いいですか？</p> <p>「市の考え方」の中で、このマスの中にまだ文字が2文字くらいは入るわけなんですよ。</p>
太田会長	なるほど。
坂内（敏）委員	ですから設置と更新どちらもなんですよ、補助金が出るのは。年限が来て更新する場合も、補助金が出ます、と。そうすると、「設置・更新」という風に書いておけば、この方に対する答えにもなるんじゃないかと。
太田会長	なるほど。今のご意見は、正確に記述するという点では、私もごもっともなご意見だと思いますが、事務局サイドはいかがですか。そのような応答の記述内容でよろしいですか。
事務局（舟岡）	はい。「・更新」という部分を追加させていただきます。
太田会長	他にご意見・ご質問はございますでしょうか。
松本委員	<p>いいですか。</p> <p>ここに書いてあるこの意見・提言に対しての市の考え方を示したんですよ？</p>
太田会長	そうですね。
松本委員	そしたら、これを窓口に来たのかと。この意見が。という意味じゃないでしょう？窓口に来たのは。個人的な意見のことでしょうか？
事務局（舟岡）	まあ、それを踏まえて…。
松本委員	ならばそのようにやっぱり個人的な意見で、こういうのは記載されるべきでし

	よう。中身が違うでしょう、結局。
太田会長	松本委員、今のご質問の主旨は、これは個人的な質問だから、答える必要がないという主旨ですか？
松本委員	そうです。
太田会長	そういうことですか。じゃあまず事務局の方の、今のご質問に対するお考えをお聞きしましょうか。
事務局（舟岡）	窓口いらっしゃった方につきましては、下水道のパブコメの案内を見て、計画図面を見たいということでこちらにいらっしゃったわけでございまして、その中で、再確認をしたところ、自分のお住まいになっている地域に下水道整備の計画が漏れているということをご確認いただいた中でですね、計画の方はどのようになっているのかという話の中で、ここに記載しているような内容をご説明をしたという経緯でございまして、いらっしゃった方が現在どのような生活排水処理をやっているかという話の中で、現在浄化槽を使用しているけれども、耐用年数が来て新規に作るか、もしくは下水道のエリアに新しく入るのでしたら、そういった部分で、なっているかという部分の内容についてもお話がありましたので、そういった部分についても、この「市の考え方」の中でですね、ご説明をさせていただきました。
星野委員	色んな方の意見を聞いていると、どうもあの…パブリックコメントを、求めたけどなかったから、とりあえず窓口に来たのを何とかこう、かっこつけて書いたという風にしか思えないんですけど、それはいかがなものでしょうか。
松本委員	今最後に聞こうと思ったんですよ。パブリックコメントで一応3週間やって、来たのがこれだけですよ？ というようなことについて、どうお考えなんでしょうね。期待したのは相当来るだろうという期待はあったんですよ？しかし、何らかの方法で、直接書面で来たとは、関心度はどうなんでしょうね？一般市民として。住民として。下水道ということに関して。そういうものを後から考えたときに、ないということになったときに住民の関心があったのかないのか。そういうようなことをまず心配でしょう？だろうと思うんですよ。
太田会長	どうですか。
事務局（舟岡）	パブリックコメントの手法自体によってですね、こういった意見が少ないというのは、市の方で行っているパブリックコメントの内容によってはかなり少ないものもあります。当然、今までの経緯の中でございます。

	<p>関心度が少ないといえればそれかも知れませんが、じゃあ下水道について関心が少ないかと言いますと、アンケート調査をやれば、下水道整備についてのアンケートの要望的な部分は非常に多いのが現実でございます、この手法のパブコメのやり方についての、ホームページを開くとか、広報で見てこちらに来るとかという部分で、非常にあの…結果的には窓口に来たのは1件のみということでございますので、関心が少ないといえれば関心が少ないかも知れません。アクセス件数も若干はございましたけれども、直接自分に関わらない部分について、どうこうという部分がないのかも知れませんが、少なくとも下水道事業についてはですね、アンケート調査の中では、非常に高いウエイトを占めていますので、その辺でご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>この前の委員会の際に、松本先生から、パブリックコメントの手法によって、大きく方向が違うから、よくよくこれは慎重に考えてやってほしいという意見が、確かあったと思います。</p> <p>先生、そんな風におっしゃってたよね？</p>
<p>松本委員</p>	<p>パブリックコメントは危険性がありますよ、というようなことを申し上げました。もう少し出てくるのかな、と。アンケートの結果、それだけの関心があるということならば、それに対してこれだけのものを出せば、ある程度かなり出てくるのかなと、私は想定した。じゃあ私たちが委員会で決めた色々なことについても、何のために決めたんだというようなことも出てこなきゃなんないのかなと。そういう危険性を考えたの。</p> <p>そしたら結果的にこれしかないということは、結局、住民自体がこの出したものについて、信頼を得てさえないのか。ある程度、アンケートはアンケート、実際は実際か、というようなことで、考え方が違うのかなと。</p> <p>ただ市の方で、市民の中へこれだけのものを出して、回答がないということに対して、どう考えたのかなと。そういうことを、お伺いしたかっただけです。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>で、今の続きをさせていただいて、まあそういった意見もございました。しかし今回はたまたま空振りに終わったということでございますので、これからこういった手法で何かやるときには、十分に検討して、やっていただきたいということでございます。</p>
<p>太田会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>松本委員</p>	<p>各種団体の中から代表が出てきてるんですね？この委員会は。そういうことになりますと、じゃあ各委員会での考え方等についての調査も必要なのかな？そんな風に考えますね。</p> <p>代表で来ていて、私は自治会長の代表ですから、自治会に帰りまして、こういうのが出たよと、したがってこうなっているよというような報告はいたしませ</p>

太田会長

んでした。ただ皆さんからの下水道に対してはどうなんだろう最近は、という  
ようなことで、アウトラインしかつかんでおりません。

今後、こういうことをするときには、この前おっしゃったように、私が言った  
ように、代表で出てきているので、代表の中身の人たちの意見なども、取り入  
れることが必要なのかなというような気はしますね。

それと、パブリックコメントはいいようで案外悪いんですよ。結果的にはこ  
うなっちゃうんですから。まあ、今後の参考資料にしてもらいましょう。

前回は確か、今関谷委員がおっしゃったように議論がありましてですね、それ  
でアライ的ではなくて実質的にですね、市民の意見を吸い上げる、そういう  
手法のひとつとして有効に活用していく必要があるということだったかと思う  
んですね。

今色々ご指摘がありますように、結果として1件ということで、必ずしも非常  
に市民の関心が高く、積極的な意見・提言があったという結果ではないこと  
は事実ですね。ですので、これは2年間にわたる審議の前半部分としてこうい  
うことになりましたので、したがって今ご意見いただいていますように、必ず  
しもそれぞれのですね、ご出身の母体から代表で選出されたということではな  
いんでしょうけども、そのような一応一定の団体からのご出席いただいている  
という主旨もおそらくあると思いますので、そういう点については、今後です  
ね、これからの後半部分のですね、ご審議をいただきますし、最終的には前半・  
後半含めて、最終答申という形でとりまとめることになりますから、是非とも  
ですね、来年の最終答申のパブコメについては、より積極的な多数のご意見が  
頂戴できるように、ご出席いただいている委員各位にもですね、ご尽力をお願  
いいたしたいと思います。

また事務局としても、確かにこの期間がかなり限られてましたからね、そうい  
う点で周知をするのは非常になかなか難しいところがあると思います。そうい  
うある程度時間的制約でやむを得ない部分があることは重々了解しております  
けども、その中でもですね、できる限り市民の方々に情報の周知をいただき  
ましてですね、そして1件でも多くご意見を頂戴できるように、行政側として  
も対応をお考えいただければという風に思います。

この件について、他にご質問・ご意見はございますか？

《特になし》

確かに、個人的な問題関心から、ご意見を頂戴したようでございますけども、  
また別な見方からすれば、通常の市民の方々の、日頃の感覚と言いますか、皮  
膚感覚でご意見をいただいたという風に見れなくもないと思いますね。

したがって、これはそういうパブコメにそぐわないということで否定するの  
ではなくて、これはこれとしていただいた上でですね、このご意見に代表される  
ような事柄に関わるご質問なりご意見ということで、市の考え方を示していく

	<p>ということで、先ほど坂内委員の方から、一部ですね、補助制度に関わるご指摘がありましたので、その点を踏まえていただいて、もしご異議なければ、このような形でパブリックコメントの結果発表をさせていただきたいという風に思いますがいかがでしょうか。</p>
委員全員	《異議なし》
太田会長	<p>じゃあ一応、そういうことで発表をいただくということで、取り計らいをお願いいたします。</p> <p>それでは、続きまして、2番目のですね、議題の方に移らせていただきます。2番目はお手元に資料がございますが、中間答申（案）につきまして、事務局の方から説明をいただきたいと思えます。</p>
事務局（久利生）	<p>それでは、座ったまますみませんが、ご説明申し上げます。</p> <p>皆様の資料のですね、2ページをご覧いただきたいと思えます。</p> <p>先にですね、お願いがございます。資料の中で一部修正と追加をお願いしたい部分がありますので、ただ今から申し上げます。2ページのですね、「(2)基本理念」というところでございます。そちらの1行目、下水道中期ビジョンは、という続きのところ…失礼しました、2行目ですね。「地域の特性に応じて整備し、本市の将来像の実現を目指すものである。」と書いてございますが、その部分を、「本市の将来像の実現に資することを目指すものである。」という風に訂正したいと思えます。</p> <p>続きまして、もう1か所でございます。今度は4ページでございますけれども、4ページの上から3行目でございます。「『下水道中期ビジョン』の完成を目指すこととしたい。」という表現になっておりますが、この「完成」のところを、「策定完了」という風に修正いただきたいと思えます。</p>
松本委員	4ページ何行目？
太田会長	5ページ。
事務局（久利生）	4ページの上から3行目でございます。
太田会長	5ページになってますね、こちらは。
事務局（久利生）	そちらじゃないほうで、資料1です。先ほどパブコメのでやった、その2ページと、4ページです。



関谷委員	「完成」を「策定」に直せばいいということね？
事務局 (久利生)	<p>そうですね、「完成」を「策定完了を目指すこととしたい。」という風にしていただきたいと思いますけど。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは説明の方に入らせていただきます。ただ今の2ページの2ですね、そちらに「中間答申書について」という見出しが記載されてございます。ここではですね、これまで皆様に諮問について審議を重ねていただいたわけですが、その結果を中間答申書にまとめて示すこととなっております。</p> <p>中間答申書の構成でございますけれども、現在の2ページの「2.1 はじめに」というところと、「2.2 下水道整備のあり方[下水道中期ビジョン（基本方針まで）]」そして、今度は3ページですね、「2.3 平成22年度審議会の進め方」、4ページの「2.4 付属資料」という風な構成となっております。</p> <p>そして、実際に市長の方に答申書として提出されるものについては、先ほど皆さんご覧になったと思うんですが、資料の2の方の、「中間答申書」というもので提出することとなっております。</p> <p>では、まず最初にですね、「2.1 はじめに」というところでございますけれども、こちらでは、本審議会が市長から諮問された「今後の下水道事業のあり方」について、平成21年5月から審議を進めてきたこと、そしてこれまで開催されました全6回の審議に基づきまして、「今後の下水道事業のあり方」のうち、下水道整備のあり方に係る検討結果について、市民意見募集（パブリックコメント）を実施し、その結果を踏まえ、下水道事業を進める上で最も効率的・効果的な整備のあり方について、下水道中期ビジョンにおける基本理念及び基本方針として結論を得たので、ここに中間答申する、としております。次に「2.2」でございますけれども、こちらでは、「下水道整備のあり方[下水道中期ビジョン（基本方針まで）]」となっておりますが、それについて述べております。</p> <p>那須塩原市下水道中期ビジョンはですね、下水道事業の現状を基に、今後取り組むべき課題を明確にした上で、本市下水道が目指す将来像を示すとともに、その実現のため、中期的な目標としてですね、今後10年間の整備目標、それと、具体的施策を策定するものとしております。平成21年度の審議の中では、これらのうち「計画の位置づけ」「基本理念」「基本方針」についてとりまとめたしました。</p> <p>なお、今後の下水道整備のあり方を示す「下水道中期ビジョン（基本方針まで）」の詳細な内容につきましては、中間答申書にですね、皆様のお手元にあります付属資料-6として添付することにしております。続きまして、「2.2.1 下水道中期ビジョンの位置づけと基本方針までの概要」に移ります。ここでもですね、(1)から(3)まで書いてございます。それらについて、進めます。</p> <p>まず、「(1)計画の位置づけ」ですけれども、下水道中期ビジョンは、本市の総合計画及び都市マスタープランを踏まえ、関連する下水道計画や環境基本計画、土地利用調整基本計画（案）等と連携を図りながら、本市の将来像を実現する</p>

ものとして位置づけるとしております。

「(2)基本理念」では、下水道中期ビジョンは、まちづくりに欠かせない生活排水処理施設を地域の特性に応じて整備し、本市の将来像の実現に資することを目指すものである。平成20年度末の生活排水処理人口普及率は、65.5%に達しているが、更なる「生活排水処理人口普及率の向上」が本市における優先的な課題である、としております。生活環境や水辺環境の改善を早期に達成するためには、下水道をはじめとする生活排水処理施設の整備促進が必要不可欠なものでございまして、一定の財政負担を伴うものの回避することができない、そういった施策である、ということでございます。今後は、安全なまちづくりのための地震対策、雨水排除ならびに老朽化しつつある施設の改築・更新などによる施設の機能維持を継続的に推進するとともに、経営効率と経営基盤の強化を図り、まちづくりと連携した事業を実施していくものです。本ビジョンは、那須塩原市都市計画マスタープランの将来像（人と自然がふれあうやすらぎのまち 那須塩原）の実現を目指し、そのために求められる下水道事業の基本方針を定め、これによって今後の施策展開の基礎とする、という内容になっております。

そして、「(3)基本方針」ではですね、次の4つの柱を掲げております。それぞれの現状と課題に対する施策を述べる内容となっております。「a)生活環境の改善と利便性の向上」に対しましては、生活排水処理人口普及率の向上を図る、

「b)環境保全機能の向上」に対しましては、下水道資源の有効利用や施設の長寿命化などを計画的に管理するためにですね、下水道機能を維持します。「c)安全・安心…安全なまちづくり」では、雨水対策、地震に強い下水道など、こちらにつきましては、市民生活に直接影響を持つ施設に、耐震化など、施設の強化を図るというものでございます。「d)健全な下水道経営」ではですね、経営基盤の強化となっております、市民生活に必要な不可欠な下水道というものがですね、それを継続していくため、使用料の適正化、コスト縮減を図る、というような内容になっております。

続きまして、「2.2.2 生活排水処理構想」について述べます。

市の貴重な財産である清らかな水を守っていくためには、水質汚濁の原因となるトイレや台所などの生活排水を適正に処理する公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の生活排水処理施設の整備が必要であるとしております。先にも述べましたけれども、下水道中期ビジョンの一部を実質的に構成する生活排水処理構想は、経済性や地域特性、住民の意向を考慮し、より効率的な生活排水処理施設とするための構想です。平成15年度の構想策定から既に6年が経過しているということもあります。また、旧3市町の合併後、社会情勢が大きく変化していることも併せまして、既往の構想を見直し、平成37年度を目標とする構想を策定したという内容になっております。

またですね、構想につきましては3つの処理方法があるわけでございますけれども、それらの使い分けをするなかで、まずはじめに「(1)集合処理区域の選定」を行っております。公共下水道や農業集落排水施設が対象となる集合処理区域

の選定については、地域特性と経済性に加え、次の2項の条件を踏まえ検討を進めました。「a)公共下水道(集合処理)の整備は、那須塩原市土地利用調整基本計画(案)平成22年3月で策定された土地利用誘導区域のうち『市街地形成ゾーン』(用途区域)や『計画的誘導ゾーン』を優先的に進める。」としております。「b)合併浄化槽については、公共下水道及び農業集落排水施設以外の地域を対象に整備をする。」こととなっております。

「(2)検討結果」としましては、以上による検討の結果、公共下水道により整備される人口は約17,000人、浄化槽等による整備人口は23,900人とします。農業集落排水施設につきましては、既存整備地区である西那須野南赤田地区及び東部地区の維持管理を進めていくこととしておりますが、新たな整備は行いません、ということでございます。また、集合処理区域を示す生活排水処理基本構想図を併せて作成したという内容となっております。

続いて「2.3平成22年度審議会の進め方」といたしまして、こちらでは、国、地方も大変厳しい財政環境にある中、下水道施設の整備や維持管理には多額の事業費が必要とされる。そのため、今後下水道の機能を維持し、健全な事業運営を継続するためには、持続可能な下水道事業経営が求められるとしております。そこで、今後の審議会におきましては、本中間答申によって示された「下水道整備のあり方」を踏まえ、更に「下水道事業経営のあり方」について審議を進め、今年度末を目途に「下水道中期ビジョン」の策定完了を目指すこととしたいということでございます。

最後になりますが、「2.4付属資料」としまして、付属資料-1、皆さんのお手元にあります付属資料-1では諮問書がございます。それと付属資料-2、これは那須塩原市の下水道審議会の条例、同じく付属資料-3では、審議会の皆様の名簿がございます。付属資料-4は審議経過がつけてございます。付属資料-5を見ていただきますと、審議の記録ということで、こちらにつきましては代表的なものをここに載せただけでございますので、実際の答申書の方には、第1回から第7回までの議事録を添えて答申することといたしております。同じく、付属資料-6パブリックコメント用の公表資料も添付いたします。以上でございます。

太田会長

ありがとうございます。

ただ今ご報告いただきましたのは、中間答申(案)ということで、委員の皆さんにご審議いただいた成果となるものでございます。今の報告について、ご質問・ご意見があれば、どうぞお出しください。

どこからでも構いませんが、前からでも、途中からでも。ご意見はいかがでしょうか。

星野委員

いいですかちょっと。

ちょっと変かなあと思ったのは、2ページのところですね、「はじめに」のところの5行目。パブリックコメントの話に戻るんですけど、「実施してその結果

	<p>を踏まえ」と書いてございますけれども、先ほど冒頭説明いただきましたときには、今回のビジョン策定には影響を及ぼさないで、次回のビジョンに反映させるというお話だったので、この「結果を踏まえ」となっちゃうと、合わないかな、っていう風に思いますが、いかがでしょうか。</p>
太田会長	<p>先ほどの事務局のご説明で、確かそのような説明箇所がありましたですかね。いかがでしょうか。委員の皆さんの方からのご意見も、関連してございますか。</p>
	<p>《特になし》</p> <p>じゃあ事務局の方からちょっと今のご質問についてお答えいただいてもよろしいですか。</p>
事務局（舟岡）	<p>はい。この部分につきましては事務局の方で、ちょっと内容を変えさせていただきたいと思います。</p>
太田会長	<p>ちょっと、私が答えるべきかどうかわかりませんが、パブリックコメントというのは手続きですよ。手続きで、要するに答申なり計画をまとめるときには、こうした市民の声の反映の機会を設けるということが主旨ですね。</p> <p>したがってその中身が、お答えいただいた内容とかですね、ご意見の内容によって、その後のとりまとめた内容が変わることは当然あり得ます。で、また一方変わらないことも当然あり得ますよね。だから変わっても変わらなくても手続きとしてこれを踏む、という風に、市民の皆さんの意見というものを踏まえた上でまとめるという手続きとしてお考えいただければ、ここで言っているのは、「結果を踏まえて」というのは踏まえて内容を変えたかどうかじゃなくて、「手続きを踏まえ」という主旨にとっていただければいいのかなあと思ってお聞きしていたんですけどね。</p> <p>そういうことでご異議なければ、どうでしょうか。</p>
松本委員	<p>手順・方法としてこういうことを実施した結果、ということですね。</p>
太田会長	<p>そういうことです。</p>
松本委員	<p>あってもなくてもね。</p>
太田会長	<p>そういうことです。</p>
事務局（舟岡）	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>中の部分をですね、一部削除して最初からということで申し上げたいと思います。</p>

	<p>「下水道整備のあり方に係る検討結果について市民意見募集を実施した」、その後削除しまして、「した上でもっとも効率的・効果的な下水道の整備のあり方について」という形に訂正をさせていただければ、市民パブコメを実施したことについては、当然記載されますし、その内容を踏まえるという部分について改めて記載は除かせていただいでですね、「実施した上で」という形でいかがでしょうか。</p>
星野委員	そのほうがいいと思います。
太田会長	じゃあ実施したその上でという、そういう主旨ですね。はい。よろしいですか。
委員全員	《異議なし》
太田会長	<p>そのようなことで異議がないようですから、そうさせていただきます。他にご質問・ご意見はございますか。</p> <p>《特になし》</p> <p>それでは、もしなければ、このような内容でとりまとめをさせていただきまして、万が一ですね、今ご指摘いただきましたけども、その修正箇所がございますが、それについては、一応文言整理ということで、言葉尻の問題ですので、その辺の文案については、私と副会長と事務局の方に御一任いただければ大変ありがたいと思いますがいかがですか。</p>
委員全員	《結構です》
太田会長	<p>それじゃあ最終的な文言とりまとめはそうにさせていただきます。それでは中間答申（案）につきましてはご承認いただきました。ありがとうございます。</p> <p>3番目の議題に移らせていただきます。今後のスケジュールについて…。答申文？ああ、答申文。はい、どうぞ。</p>
事務局（舟岡）	<p>すいません。今、中間答申（案）についてですね、ご了解いただいたということで、市長の方に中間答申書の提出を行いたいと思いますが、本来ですと審議会が終わった後にですね、市長の方に直接ということで、皆さん立会いのもと、ということになるわけなんですけど、ちょっとスケジュール的な部分で今日できませんでしたので、また、文章の訂正部分、それから議事録についても、第7回の議事録がまだ、今日やっておりますので整理が終わってませんので、そちらを終わったあとですね、会長・副会長さんに内容を再度確認をしていただい</p>

	<p>て、会長・副会長立会いのもとで市長のほうに中間答申という方法をとらせていただきたいと思います。</p> <p>答申日につきましては、5月14日（金）1時半から、市長室の方で行うというような考えをもっておりますが、これについてはいかががございましょうか。</p>
太田会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>そのような、今事務局の方からのご案内がございました。市長に手渡すことにつきましては、先ほどの修正を加えた上で、5月14日1時半から私と副会長によって行うということでございます。よろしいですか。</p>
委員全員	<p>《結構です》</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。それではスケジュールの方に入ってください。</p>
事務局（相葉）	<p>では3のスケジュールの方のご説明を申し上げます。</p> <p>資料1の5ページをご覧くださいと思います。では今後のスケジュール案をお示ししたいと思います。</p> <p>網掛けの部分がですね、これまで終了しているところでございます。本日は第7回目ということで、①②までが審議内容として、沿って進めてまいりました。今回で昨年度ご審議いただきましたまとめが終了し、最も効果的で適切な下水道整備のあり方を考えていくということの結論を中間答申としてお示しいただきまして、いよいよ次回第8回目からですね、後半戦に入っております。</p> <p>大筋の予定としましては、第1回目のときに太田会長よりお示しをいただきました、今後の会議の進め方についてのテーマの2つ目、今回の中間答申の下水道整備のあり方の結果を踏まえた上での、下水道事業運営のあり方の検討というテーマをご審議いただきまして、今年度の末に、今回の中間答申と併せまして、諮問事項の今後の下水道事業のあり方について、総括としての答申をまとめていく流れで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>よって今年度につきましては、中間ビジョンの完成を進めながら、実際と今後の下水道事業の経営状況を検証いただく内容が審議の中心になってまいるかと思っております。</p> <p>具体的なスケジュールとしましては、第8回目の5月、第9回目の6月の2回で、昨年度審議いただきました生活排水処理構想等の見直しに伴う事業を現実的に実施していった場合の下水道事業経営の状況を検証しながら、健全な事業運営に向けた課題、そして望ましいあり方を探ってまいりたいと思っております。</p> <p>10回目の8月、11回目の10月のおおよそ2回で、中期ビジョンを完成させるため、施策に沿った具体的な事業を経営状況と図りながら、財源に見合った具体的な事業をご立案いただきまして、終盤の2回、第12回目の12月と13回目の2月で答申（案）をまとめ、そして、中期ビジョンを仕上げていく予</p>

	<p>定で進めていきたいと思ひます。</p> <p>なお、次回の具体的な日程につきましては、事前に会長と調整しましたところ、第8回目を5月31日（月）午前10時からこの会場での開催を予定させていただきますと思ひます。今後のスケジュールにつきましては以上です。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、2年間のご審議の後半についてになりますけれども、それをこのような形で進めさせていただけないかというご提案でございます。いかがでしょうか。</p>
金子副会長	<p>5月30日は日曜日と違うんですか。</p>
事務局（相葉）	<p>5月31日の月曜日です。午前10時からです。</p>
太田会長	<p>大体このような目安で進めさせていただいて、あとは実際にご審議の中で必要があればその都度変更をおはかりをして、進めさせていただければと思ひますがいかがでしょうか。</p>
委員全員	<p>《結構です》</p>
太田会長	<p>それでは一応このようなスケジュールで後半を進めさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。</p> <p>それでは一応議事として予定しているものは以上でございます。私の方からは、これで会議自体についての審議を終了させていただきたいと思ひます。</p> <p>あとは事務連絡等、事務局の方に議事をお戻しします。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局（舟岡）	<p>はい、大変ありがとうございました。</p> <p>それでは以上を持ちまして第7回下水道審議会を閉会させていただきたいと思ひます。大変ありがとうございました。お疲れ様でした。</p> <p>【14：58終了】</p>

# 「下水道中期ビジョン（素案）」及び 「生活排水処理構想（素案）」

## － 目 次 －

1. はじめに.....	1
2. 下水道中期ビジョンについて.....	2
2.1 計画の位置づけ.....	2
2.2 基本理念.....	3
2.3 基本方針.....	4
3. 生活排水処理構想について.....	5
3.1 目的.....	5
3.2 検討フロー.....	6
3.3 集合処理区域の選定.....	7
3.4 全体計画見直し（案）.....	8

平成 22 年 3 月



那 須 塩 原 市



## 1. はじめに

本市は、平成 17 年 1 月 1 日に当時の黒磯市、西那須野町、塩原町が合併し現在、5 年が経過しました。

この間に平成 19 年 3 月には、本市の将来像「人と自然がふれあうやすらぎのまち 那須塩原」と定めた「総合計画」が策定されました。さらに、平成 21 年 3 月には、「都市計画マスタープラン」が策定され「集約型都市構造」への転換が進められています。

また、現在策定中の「土地利用調整基本計画」（案）では、本市における将来像の実現に向けて、土地利用誘導の基本的な方向性が示されています。

下水道においては、合併前の平成 16 年 3 月に「栃木県生活排水処理構想」が策定され県全域について地域の特性に応じた適切な整備手法により整備が進められてきました。

その結果、本市の下水道処理人口普及率は、平成 15 年度末から約 5%上昇し平成 20 年度末で 50.8%となり人口の集中している市街地の整備が概ね完了し、現在は、市街地周辺の比較的人口密度の低い地域の整備となっており、管渠の面整備を行ってもなかなか処理人口普及率が上がらない状況です。

さらに、下水道は、快適な市民生活と地域環境の保全のため不可欠な都市施設ですが、多額の事業費を必要とすることから経営の安定化が今まで以上に大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、平成 21 年 5 月に市長が下水道審議会に『今後の下水道事業のあり方について』を諮問し、審議会では下水道事業に期待される事業の効率と効果を満たすことができるよう同年 5 月より 2 ヶ年にわたり審議を進めています。

<http://www.city.nasushiobara.lg.jp/icity/browser?ActionCode=genlist&GenrelD=1247102370880>

これまで開催された第 1 回から第 6 回の審議結果を踏まえ、「下水道中期ビジョン（素案）」及び「生活排水処理構想（素案）」について、市民の皆さんから広く意見をいただくため、市民意見募集（パブリックコメント）を行います。

### ◆下水道中期ビジョンとは

下水道事業の現状から今後取り組むべき課題を明確にし、本市下水道が目指す将来像とその実現に向けた今後 10 年間の整備目標や具体施策を策定するものです。

### ◆生活排水処理構想とは

市の貴重な財産である清らかな水を守っていくためには、水質汚濁の原因となるトイレや台所などの生活排水を適正に処理する、公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽の生活排水処理施設の整備が必要となります。経済性や地域特性、住民のみなさんの意向を考慮し、より効率的な生活排水処理施設とするための構想です。

平成 15 年度の構想策定から既に 6 年が経過し、合併後、社会情勢が大きく変化しているために見直し、平成 37 年度までの構想を策定します。



## 2. 下水道中期ビジョンについて

### 2.1 計画の位置づけ

那須塩原市下水道中期ビジョンは、本市の総合計画および都市マスタープランを踏まえ、関連する計画と連携を図りながら、本市の将来像を実現するものとして位置づけられます。

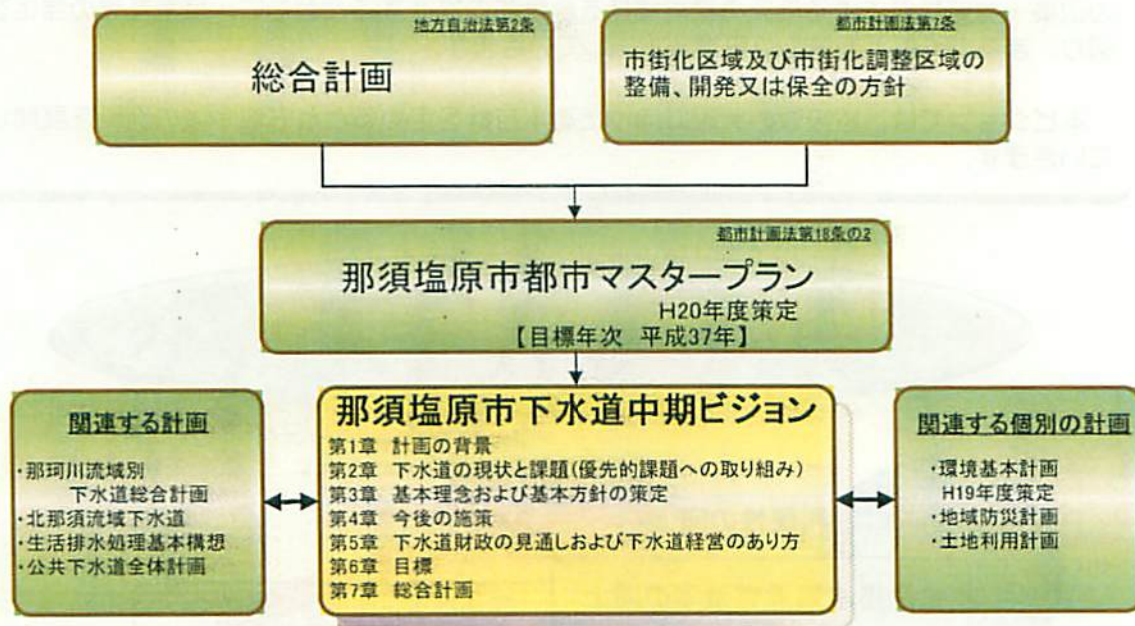
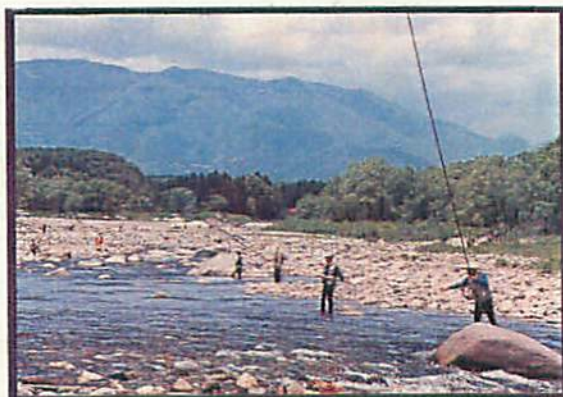


図 1 計画の位置付け



■ 清流那珂川の鮎つり風景



## 2.2 基本理念

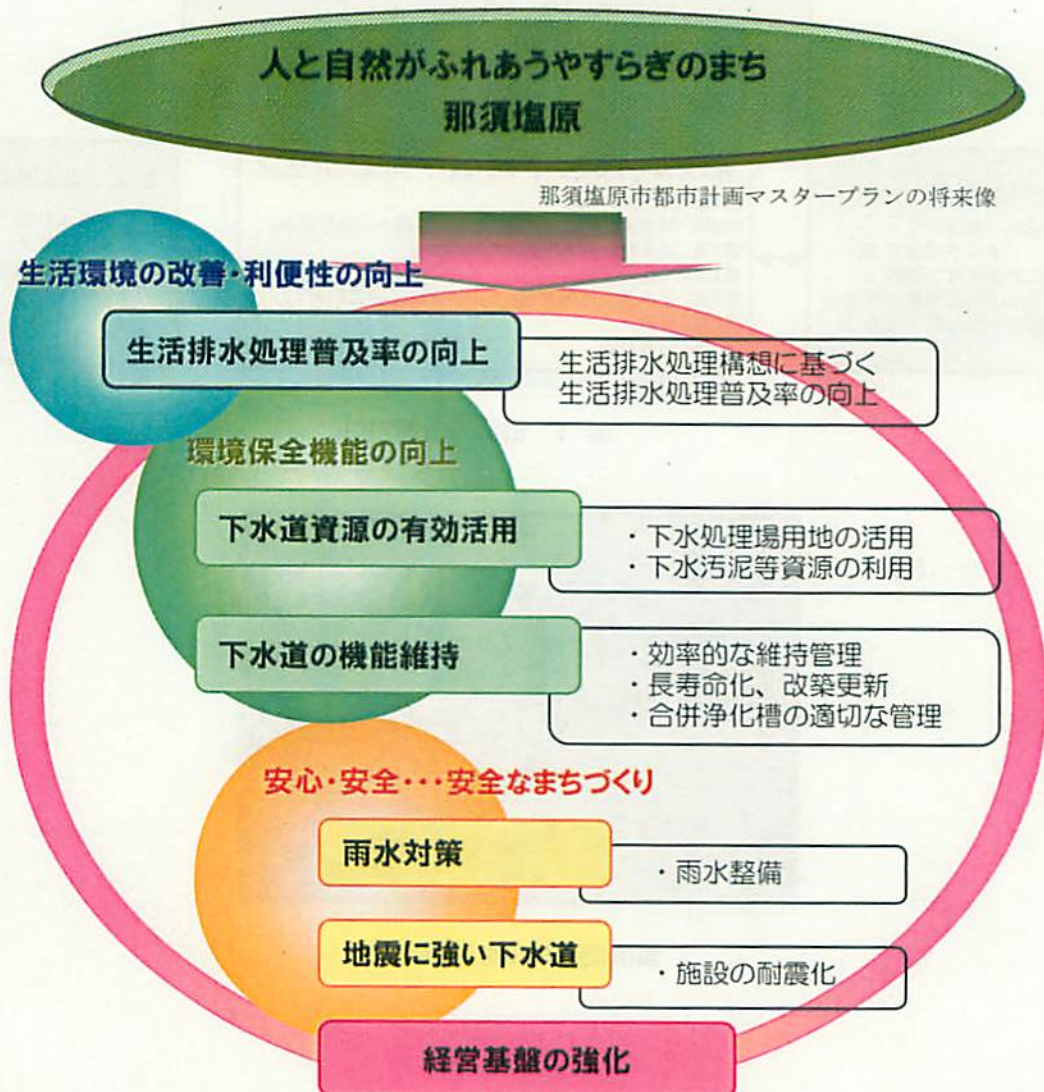
下水道中期ビジョンにおいては、まちづくりに欠かせない生活排水処理施設を地域の特性に応じて整備し、本市の将来像の実現に貢献することを目指します。

平成 20 年度末の生活排水処理普及率は、65.5%に達していますが、更なる「生活排水処理普及率の向上」が優先的な課題です。

生活環境や水辺環境の改善を早期に達成するために、下水道をはじめとする生活排水処理施設の整備を促進していくためには、財政の負担も大きなものとなります。

今後は、安全なまちづくりのための地震対策、雨水排除ならびに老朽化しつつある施設の改築・更新などによる施設の機能維持を継続的に推進するとともに、経営基盤の強化を図り、まちづくりと連携した事業を実施していきます。

本ビジョンでは、将来像の実現に向けた基本方針を定めるとともに今後の施策を展開していきます。





## 2.3 基本方針

## 生活環境の改善と利便性の向上

## 生活排水処理普及率の向上

現状と課題	施策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活排水処理人口普及率は全国平均の 84.8%に対して、65.5%に留まっており、3人に1人は水洗トイレが使えない状況にあります。住民の下水道整備への要望も高く、生活排水処理人口普及率の向上は焦眉の課題となっています。</li> <li>● 水処理センターは、流入水量の増加や能力不足解消のために施設の増設が必要となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共下水道の整備促進（污水管渠の整備）</li> <li>● 合併処理浄化槽の整備促進</li> <li>● 水処理センターの増設</li> </ul>

## 環境保全機能の向上

## 下水道資源の有効活用 下水道の機能を維持

現状と課題	施策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 塩原水処理センターは塩原温泉の入口に存在し、広大な敷地の有効利用方法が課題です。</li> <li>● 下水道が有する資源（処理水や消化ガス）の有効利用が十分ではありません。有効利用をさらに進める必要があります。</li> <li>● 施設の機能を維持するためには維持管理を継続していく必要があります。また、下水道については、国の方針により長寿命化計画を策定する必要があります。</li> <li>● 供用開始から、黒磯水処理センターは30年、塩原水処理センターは25年経過しているため、設備の劣化が進んでいます。また、農業集落排水施設においても同様です。このため、設備の更新が必要です。</li> <li>● 合併処理浄化槽は、個人設置です。このため、機能の維持や良好な処理水質を得るためには、各家庭において、適切な管理を行っていただく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水処理センターの空間活用</li> <li>● 下水処理水・下水汚泥の利用</li> <li>● 下水道施設の計画的な管理</li> <li>● 農業集落排水施設の維持管理</li> <li>● 水処理センター・農業集落排水施設の設備更新</li> <li>● 合併処理浄化槽の適切な管理の推進</li> </ul>

## 安心・安全・・・安全なまちづくり

## 雨水対策、地震に強い下水道

現状と課題	施策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水被害が発生している地区があるため、浸水被害の解消が必要となっています。</li> <li>● 大規模地震が発生しても、市民生活を維持するためには、下水道施設は欠かせません。本市の下水道は、阪神淡路大震災以前に造られた施設が多く、耐震性が十分ではありません。このため大規模地震に備えて、施設の機能を維持するための対策が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共下水道雨水管渠の整備</li> <li>● 他の事業と連携した浸水対策</li> <li>● 下水道施設の耐震化計画の策定</li> <li>● 計画に基づく下水道施設の耐震化</li> </ul>

## 健全な下水道経営

## 経営基盤の強化

現状と課題	施策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道サービスを市民の皆様に継続して提供するためには、下水道経営を健全に行っていく必要があります。このため、コスト縮減や下水道使用料を適正にしていける必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道経営計画の策定</li> <li>● 継続的な経営改善や効率的な経営手法の導入</li> <li>● 下水道使用料の適正化に向けた検討</li> </ul>

### 3. 生活排水処理構想について

#### 3.1 目的

平成 20 年度末現在の生活排水処理人口普及率<sup>※1</sup>は約 65.5%となっており、今後も早期の普及促進が課題となっています。

一方、近年、高齢化の本格化、市町村合併による行政区域の再編、依然として厳しい地方財政の状況、人口については、平成 27 年をピークに減少傾向等、汚水処理施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化しています。

こうした背景を踏まえ、今回の構想では、那須塩原市全域を対象に、地域特性を踏まえた経済比較を実施し、住民の意向を考慮した、より効率的・持続可能な生活排水処理構想を策定することを目的とします。

※1 生活排水処理人口普及率：公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の施設により処理している人口を住民基本台帳人口で除したもの。

公共下水道計画及び整備状況は表 1のとおりです。

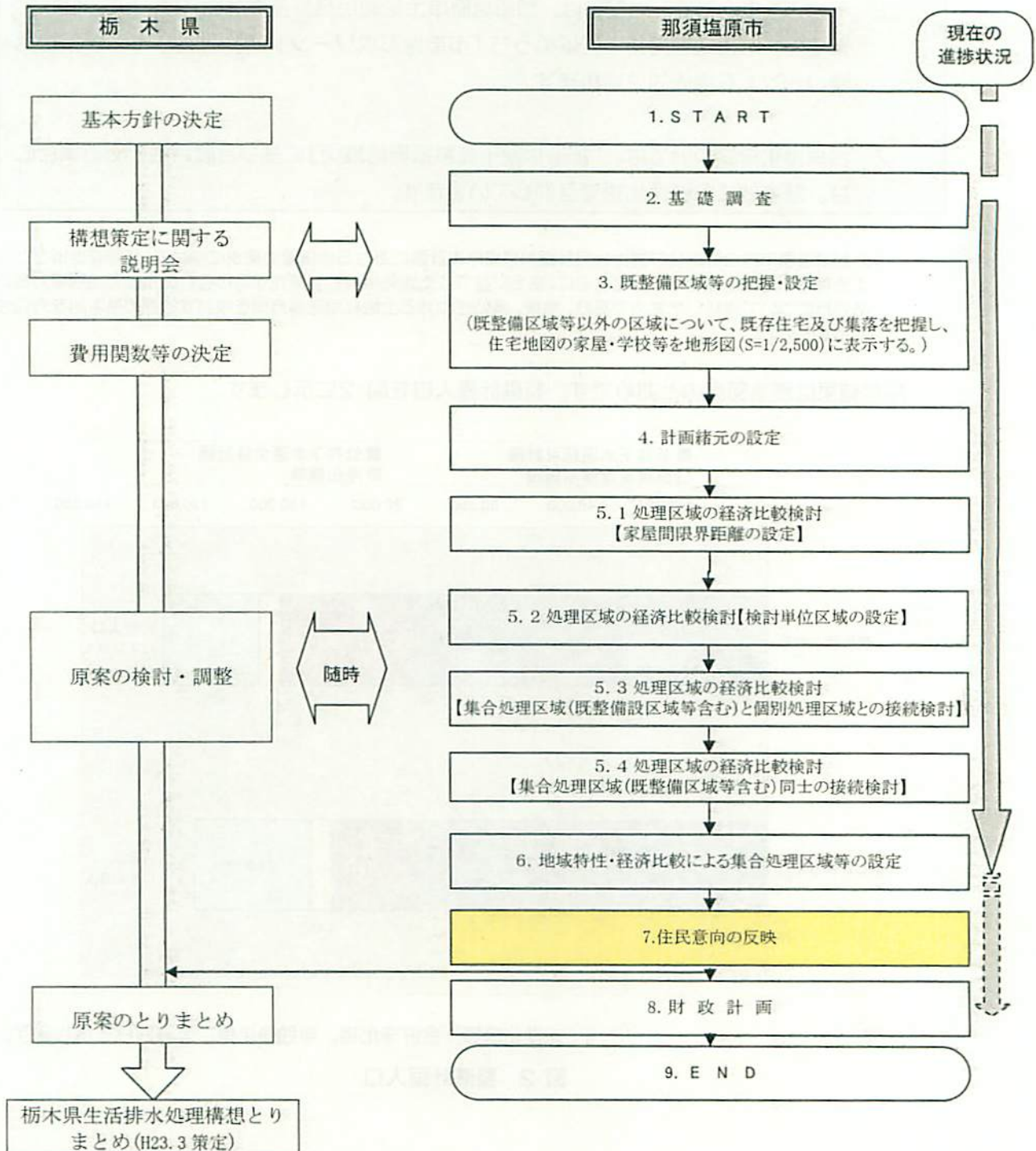
表 1 公共下水道計画及び整備状況

項 目		計画値・実績値	備 考	
全体計画	計画目標年次	平成 27 年度		
	計画人口	99,200 人		
	計画面積	4,055.2ha		
事業認可	計画目標年次	平成 22 年度		
	計画人口	71,570 人		
	計画面積	2,606.5ha		
平成 21 年 3 月末 整備状況	住民基本台帳人口	115,970 人		
	供用開始 区域内	人口	58,961 人	
		世帯数	23,394 世帯	
	水洗化	人口	50,880 人	
		世帯数	20,121 世帯	
	普及率	50.8%	(供用開始区域内人口÷住民基本台帳人口)	
	水洗化率	86.3%	(水洗化人口÷供用開始区域内人口)	
	整備面積	1,990.87ha		
	供用開始面積	1,990.87ha		
整備率	76.4%			



### 3.2 検討フロー

今回の生活排水処理構想は、「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル平成 20 年 9 月 国土交通省都市・地域整備局下水道部」に準拠し、下図のフローに従い策定しています。



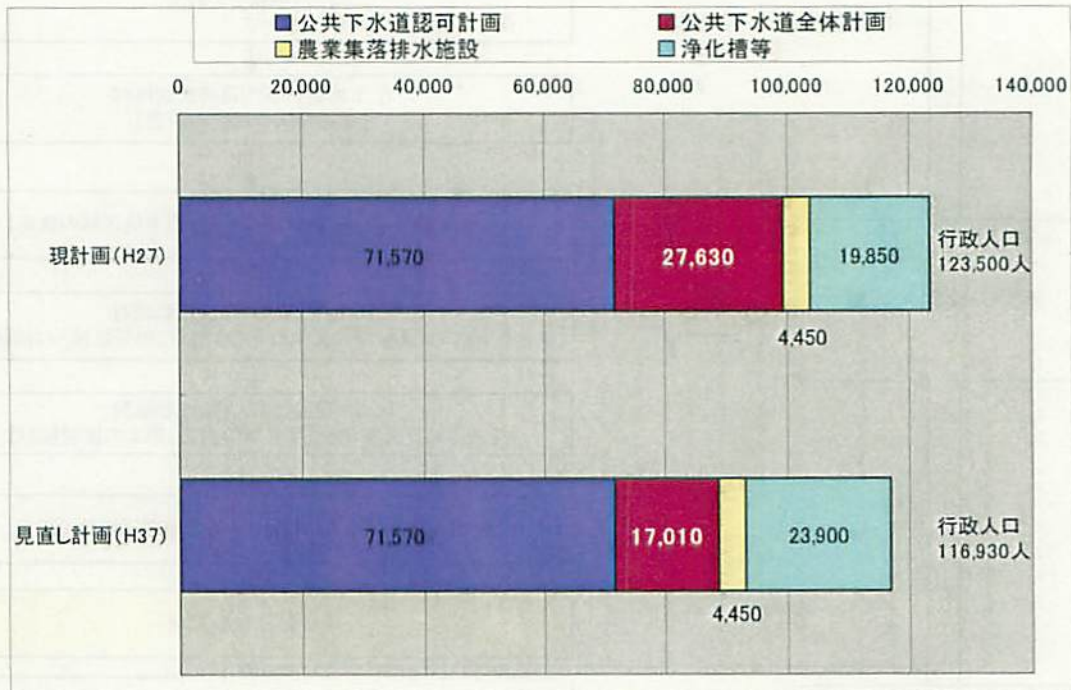
### 3.3 集合処理区域の選定

公共下水道や農業集落排水施設となる集合処理区域の選定は、地域特性と経済性を基に処理手法の検討を行っていますが、このことに基づく具体的な集合処理区域については、以下 2 項の条件をふまえ検討を進めました。

- ① 下水道（集合処理）の整備は、那須塩原市土地利用調整基本計画（案）H22.3<sup>※2</sup>で策定された土地利用誘導区域のうち「市街地形成ゾーン」（用途地域）や「計画的誘導ゾーン」を優先的に進めます。
- ② 合併浄化槽については、「那須塩原市農業振興地域図」に基づき農用地である場合には、基本的に合併浄化槽で整備していきます。

※2 那須塩原市総合計画及び国土利用計画那須塩原市計画における将来像の実現に向けて、詳細な地域ごとの土地利用の方向性を明示するとともに、法令に基づく土地利用規制を補完する市独自の土地利用誘導方策のあり方について検討したものであり、今後、実効性のある土地利用誘導方策を検討する際の基本的な方向性を示すもの。

検討結果は別途図面のとおりです。整備計画人口を図 2 に示します。



※浄化槽等：合併浄化槽、単独浄化槽、汲み取りを示します。

図 2 整備計画人口



## 3.4 全体計画見直し（案）

生活排水処理構想の結果を踏まえ現在の公共下水道全体計画見直し（案）を表 2 に示します。

表 2 公共下水道全体計画見直し（案）

<現行全体計画>

区分		旧黒磯市	旧西那須野町	旧塩原町	計
策定年次		平成 15 年度			
目標年次		平成 27 年度			
計画行政人口		64,000	51,000	8,500	123,500
計画区域面積	用途地域	1,262.1	701.0	208.7	2,171.8
	周辺	1,057.0	649.0	177.4	1,883.4
	計	2,319.1	1,350.0	386.1	4,055.2
計画人口	用途地域	38,400	21,720	4,500	64,620
	周辺	12,600	19,880	2,100	34,580
	計	51,000	41,600	6,600	99,200



<全体計画見直し>（案）

区分		旧黒磯市	旧西那須野町	旧塩原町	計
策定年次		平成 21 年度			
目標年次		平成 37 年度			
計画行政人口		59,890	49,510	7,530	116,930
計画区域面積	用途地域	1,262.1	701.0	208.7	2,171.8
	周辺	689.9	529.5	138.3	1,357.7
	計	1,952.0	1,230.5	347.0	3,529.5
計画人口	用途地域	38,400	21,720	4,500	64,620
	周辺	8,630	14,390	940	23,960
	計	47,030	36,110	5,440	88,580

